

環境社会配慮助言委員会
第4回 全体会合

日時 平成22年10月4日（月）14：30～17：30
場所 JICA本部 1階 113会議室

（独）国際協力機構

午後 2時30分開会

○村山委員長 それでは、時間になりましたので、第4回の全体会合を始めさせていただきます。

きょう、まだご出席の方いらっしゃいますが、遅れていらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

まず、最初に事務局から幾つかご報告がありますので、よろしく願いいたします。

○河添課長 きょう、4つほどまずあらかじめご案内させていただきたいことがございまして、まず1つ目ですけれども、きょうご欠席でいらっしゃいますけれども、松行先生が所属を移られて、以前は東京大学のほうに所属されていたのですけれども、横浜国立大学の大学院のほうに異動されたということで、お話を伺いました。10月1日付ですね。ですので、その旨、僭越ですけれども、私のほうからご紹介させていただきます。

あと、皆様のお手元にある資料の1というものがあると思います。議事次第の後ろのほうに紙があります。関係者が入る助言委員会のグループ分けということで、何名かの先生のほうから、日ごろのご都合に合わせてとワーキンググループの参加が難しいということでしたので、調整させていただきました。岡山委員、松下委員、あと佐藤委員には、それぞれこのような形で所属していただく。ワーキンググループの所属の変更を行いましたので、ご確認ください。これが2点目でした。

あと、JICAの中でも10月1日付で人事異動がありまして、旧審査一課の杉本が異動となりました。その後任として、河野が異動してまいりました。簡単に自己紹介を。

○河野課長 10月1日付で配属になりました河野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

89年に採用されまして、これまでオペレーションを中心に業務に携わってきました。直近ではタイ、ミャンマー担当の地域部の課長でしたが、今回、環境社会配慮審査課の課長をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○杉本課長 10月1日付で異動になりました杉本でございます。委員の皆様には委員会の発足時から3カ月間、いろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。やっと軌道に乗ってきたところで、これからというところでここを離れてしまうのは非常に残念です。いろいろと至らないところもございましたが、本当に皆様ありがとうございました。

異動先は、JICA内部の主に有償資金協力業務のシステム運営開発を行う部署です。今後このテーマについてはホームページ等々で公開情報を拝見させていただきながら、一関係者と

ということで引き続き勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

○河添課長 4番目ですけれども、審査部の再編ということでご紹介させていただきたいと思っております。皆様のお手元の資料の2番でございます。

図が書いてあるのですが、審査部の中を環境社会配慮部門を機能別に分けることにしました。今までは地域別に分けていたのですが、それを機能別に分けるということで、課の編成を変えます。スライドの1枚目のところですが、所掌業務ということで、第一課と第二課で地域別に分けていたという背景がございます、これをスライドの2番のほうですが、例えば新しいガイドラインの中で、まずガイドラインの運用体制の強化ということで、審査機能も拡充していく必要があります。あと、事業仕分けにおける議論で、実施案件の教訓から審査要件への反映、フィードバック、あるいはモニタリングを通じた効果の発現ということで、これらを目的とした審査モニタリング機能も十分に対応していく必要があります。

あと世界銀行の開発効果委員会等でも議論がありますが、事前審査への偏重、コンプライアンスの偏重しすぎているのではないかと、一方でモニタリングをしっかりとやっていかなければいけないという提言が同委員会から出されていたり、そういう世界的な論調もありまして、我々もこれらの諸般の背景を踏まえて、部署の編成を変えていくということを検討しました。

後ろのスライドの3番のほうに、説明を移させていただきますが、審査課と監理課ということで編成してまいります。審査課のほうは案件の承諾前の審査を担当する。ですので、今までやってきた審査業務というのは、これから審査課のほうに移っていきます。一方で、承諾後の案件について、要するにモニタリングの段階ですけれども、これは監理課のほうを担当するということになります。私は監理課長を拝命しております。審査課長は河野でございます。

助言委員会のかかわりで申しますと、協力準備調査とか、あるいは環境レビューの部分では審査課のほうに主として担当するということになります。その一方でモニタリングの段階は監理課が担当するということになってきます。ですので、業務フローにおいてはこの図面に示されている4番のところ、合意文書、L AとかG Aとか書いてあります。L AというのはLoan agreement、G AというのはGrant agreement、無償資金協力ではGrant agreementと申しますね。あとその段階までは審査課のほうに主として担当すると。その合意後については監理課のほうに担当していくということになってまいります。

ただ、その一方で、実質的には私も審査課業務のほうには半分足を置きながら業務を進めていくということで、助言委員会、この場には引き続き出させていただき、今までどおりなんで

すけれども、審査業務の中の南アジア、あるいは中近東、欧州、あるいはアフリカの部分については私も引き続き担当させていただくという形で進めさせていただきます。

以上、これは内輸の話ではございますけれども、このように審査部を新しく再編して、これから審査を行っていく。それもモニタリング部分にも積極的に今後は取り組んでいくということでご紹介させていただいた次第です。

以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。幾つかご報告いただきましたが、何かご質問があれば。ご意見というのはちょっと受けにくい内容だと思いますが。

満田委員、どうぞ。

○満田委員 ありがとうございます。非常に時宜にかなった再編だなと思って聞いていたのですが、人数的には監理課、審査課合わせて、今までの審査一課、二課の人数でやられているということなんでしょうか。

○河添課長 おっしゃるとおりです。兼務をかけまして、主担当と副担当ということで兼務をかけております。ですので実質的には今までの人員とは変わらないんですけれども、その中でもモニタリングを重点的に取り組む人たちを、今6名ほど置いて取り組もうと思っております。

○満田委員 今までは地域分けしていたと思うんですが、一課と二課と。その体制は引き続き地域分けされているということですか。

○河添課長 そうですね。あえてここで急に変わると、それはそれで混乱も生じるだろうということで、今までの地域割り、あと個人当たりの担当割りというのは基本的に変えずにやっていきます。ですので窓口は今までと余り変わりません。

○満田委員 ありがとうございます。

○村山委員長 ほかはいかがでしょうか。背景のところにグッドプラクティスの蓄積とか、教訓のフィードバックというのがありますが、これはいずれこういうこともお考えになっているという理解でよろしいですか。

○河添課長 そうですね。審査をいかに効果的にやっていくかというのが、我々の業務であり、そのために助言委員会でいろいろなコメントもいただき、審査に反映している次第です。我々が一番危惧するのは、環境社会配慮面で何らかの問題が起きることが一番問題であって、そういうものを未然防止していくために、審査を確実に行ってゆくのだと思います。適切な審査を行う上で、世界においてどういう取り組みがされているのかを情報収集し、あるいはここにいる助言委員の皆様からご意見も伺いながら、審査要件を改善しながら審査を行ってゆくので

だと思えます。

○村山委員長 ぜひ進めていただければと思えます。

それではほかにはいかがでしょうか。もしよろしければ、開会が少し長くなりましたが、次の議題に入りたいと思えます。

それでは、2つ目が10月以降のワーキンググループの会合に関連することです。まず、きょうは3件上がっていますが、案件の概要説明をお願いいたします。

○河添課長 では、今回は割り当てを行っていただくワーキンググループが3つありまして、スリランカのモラガハカンダの開発、及びインドネシアのインDRAMユ、あとアフガニスタンのカブール首都圏開発推進プロジェクト。それぞれについて、ワーキンググループを割り当てるための簡単なご説明をさせていただきます。

まず、一番最初にスリランカの案件から。ではお願いできますか。

○説明者（井本） スリランカ支援を担当しております南アジア部南アジア三課の井本と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は、スリランカ政府より今年度要請がございましたモラガハカンダ開発事業に関して、案件の概要をご説明いたします。

スリランカにおきましては中部の高地に水源が集中しております。本事業の対象地になっております北中部地域というのは乾燥地帯でございまして、地形が平坦でまとまった水源がないということから、乾季は非常に深刻な水不足が起こる地域でございまして、主要な産業は農業ですが、農業用水が不足するだけではなく、生活用水の不足も来たしている地域で、新規の水源開発が是非とも必要とされております。

この地域でまとまった水を確保するためには、北方に流れているマハウエリ河、中央高地から北方に向かって流れている唯一の河であるマハウエリ河を使った水源開発をするしかないということになっておりまして、この事業におきましてはこのマハウエリ河の支流であるアンバン河の水源を活用いたしまして、北中部乾燥地帯に水不足を解消することを目的として計画されている事業でございまして。

本事業を一言で申し上げますと、スリランカ中部州のこのマハウエリ河支流であるアンバン河に、多目的貯水池を建設するとともに、その受益地の灌漑施設の整備及び貯水池エリアに居住している住民の移転地への移転を行いまして、この北中部乾燥地域における農業生産性の向上と、安全な飲料や産業用水の供給、それから電力供給等を行い、この地域の住民の生活改善を行っていかうとするものでございまして。

主要なコンポーネントは主に8つございます。1番目が多目的貯水池の建設、2つ目が灌漑用水路の整備、3つ目、発電所・送電線の整備、4つ目、住民移転地のインフラ整備、5つ目、移転地での農業支援サービス及び生計支援、6つ目、環境管理プログラムの実施、7番目がコンサルティング・サービスとして、詳細設計と入札準備を行う部分、それから並行して住民に対する農業支援サービスや環境社会配慮の実施、支援。それから8つ目が実際に多目的貯水池の建設が始まりました際に、その工事に係る入札支援や施工管理を行うコンサルティング・サービスでございます。

このコンポーネントのうち、①の貯水池の建設と、③の送電線・発電所の建設というものがいわゆる本体工事と言われるものでありまして、今年度スリランカ政府から要請がございましたのは、この本体工事以外の、詳細設計と移転地整備への支援でございます。したがって、JICAといたしましては、詳細設計、入札準備等の支援、それから環境社会配慮の実施、農業サービス等に係るコンサルティング・サービスに加えまして、灌漑施設改修、移転地整備工事の一部、それから住民に対する生計、職業支援の一部、環境管理計画の実施の一部、これをフェーズ1として実施いたしまして、この進捗を踏まえ、フェーズ2で本体工事、つまり貯水池と発電所・送電線の建設、及びフェーズ1で残った生計向上支援等の部分の一部を実施することを検討しております。

JICAは2009年から2010年度にかけてまして、協力準備調査を実施いたしまして、本件実施に係るさまざまな計画の見直しや改善のための助言等を実施いたしました。

今回のこの事業は、北中部の乾燥地域のための水源確保が主眼でございます。このアンバン河には未活用のまま海に流れている水がまだたくさんございますので、この水を貯水池をつくることで有効活用していこうというものです。このアンバン河の貯水池によりまして、乾季の灌漑用水が確保されることが期待されます。これにあわせて農業生産性が増加することが見込まれておりまして、この貯水池の整備によりまして、耕作面積が1万6,000ヘクタール増加することを見込んでおります。これに伴い、農業生産量も1年当たり11万6,000トン増加することが見込まれております。

こうすることで地域の住民、主に農家ですけれども、所得向上が年平均2万ルピー見込まれておりまして、この恩恵を受けるであろう農家人口は約9万4,000世帯というふうに考えられております。直接受益を受ける農家だけではなくて、耕作面積の拡大等農業生産性の増加によりまして、スリランカ全土に裨益する事業というふうに考えております。

また、さらに上水需要、非常に深刻な水不足に悩まされている地域ですので、この上水の確

保にも対応いたします。水供給 1 日当たり 3.5 万トン増加などが予測されます。また、一部灌漑用の放水を利用しました水力発電を計画しておりまして、スリランカ全体で深刻になりつつあります電力不足の緩和に寄与することが期待されております。それ以外にも貯水池での内水面漁業や、あるいは洪水対策といった面も持ち合わせておりますので、非常に多様な効果をもたらす事業であるというふうに考えられております。

この事業に係る環境影響評価に関しましては、本件は 1960 年代からスリランカにおきましては重要案件として準備が進められてきておりましたので、環境社会配慮面でも既に多くの計画や報告書が作成されております。E I A 報告書自体は 1998 年に作成されまして、2001 年にスリランカによって承認されております。それ以降、2 度の延長を経てきておりますが、現在の E I A の有効期限は本年 10 月 25 日までになっておりまして、現在再延長の手続きを進めております。今回の再延長に当たりましては、これまでの E I A の承認条件の達成状況を整理するとともに、環境関連の主要文書を付属文書としまして一括承認することを申請しております。これらの一連の文書は既に J I C A 図書館のウェブサイトで公開されております。

環境面ですけれども、本事業におきましては貯水池形成に伴う野生生物への配慮、特に象回廊の設置と希少種の移転が重点となっております。象に関しましては今回一部分、国立公園の土地が一部浸水するのと、灌木林が浸水するということから象の生息地が貯水池により分断されるおそれがあるということが指摘されました。これを緩和するために、象の往来を確保するための象回廊の設置を計画しておりまして、一部計画が既に進められております。また、希少種に関しましてはこの浸水地域では、自力での移転が困難な希少種、主に植物ですとか魚、魚類に当たりますけれども、こういったものが確認されております。近隣地域への希少種の移転計画というのも策定済みでございます。

こういった課題、社会環境管理計画、流域管理計画、生物多様性評価などの各報告書が既に作成されておりまして、具体的な緩和策を策定しておりますが、これらは I U C N のような N G O の専門家が参加して作成されております。このような N G O の専門家は計画の実施に当たっても参加することが予定されております。I U C N を含むスリランカの代表的な 3 つの N G O からは、本事業の環境管理計画について、人間と野生生物のコンフリクトを逆に緩和するものであると評価されています。この地域では象と地域住民との間の衝突というのが今問題が顕在化しつつありますが、そういったコンフリクトを緩和するものとして肯定的な評価が得られております。

社会面におけるインパクトでございますが、本事業の貯水池及び関連施設の整備、それから

先ほど申しあげました象回廊の設置等に伴いまして、住民移転が1,581世帯、5,155人生じることになっております。この事業は先ほども申しあげましたとおり、60年代から国家的な重要事業として準備が進められてきておりましたけれども、スリランカにおきましてはずっと内戦がございまして、この地域も治安の問題等の影響を受けておりまして、着手がおくれておりました。昨年の内戦終結に伴いまして、ようやく実施の環境が整ったということで、この事業について広く住民に周知する活動を行ってございまして、基本情報は広く住民に今認知されております。

この移転対象地域ですけれども、内陸の谷あいにございまして、長年の間、ずっと開発が行われずに放置されてきた地域でございました。そのため、インフラも老朽化しておりますし、非常に住民生活も困難を極めております。そのためスリランカ政府は今回の移転者はこの事業からネガティブインパクトを受ける対象者ではなくて、むしろ本事業による開発の受益者であるというふうに位置づけて、主に3つの側面から住民移転の活動に取り組んできております。

1つ目が適切な移転、入植地を提供すること。2つ目が十分な補償と移転後の生計支援を行うこと。それから3つ目が住民に広く情報提供を行いまして、住民の意見も踏まえた移転計画を作成するというものでございます。これまでのこういう取り組みは既にResettlement Implementation Plan、R I Pに取りまとめられております。こちらも現在、E I A付属文書として承認手続を行ってございまして、既にテキストはJ I C Aの図書館ホームページで公開されております。

このような計画が策定されております事業でございしますが、実際は実施の上でのモニタリングが非常に重要というふうに私どもも認識しております。J I C Aは基本文書である社会環境管理計画、社会環境モニタリング計画の改善を、先ほど申しあげました協力準備調査で支援してまいりました。社会環境モニタリング計画に基づきまして、環境モニタリング委員会を設置しております。環境管理計画のこの適切な実施を確保するために、J I C Aといたしましてはフェーズ1を支援する際には、そのコンサルティング・サービスにおきまして、環境モニタリング支援を行う予定でございまして。

それから、社会面におけるモニタリング体制も重要でございまして。住民移転計画、社会環境管理計画、社会環境モニタリングというものがございまして、特に住民移転計画についても今回の協力準備調査でJ I C Aはその改善を支援いたしました。住民移転計画に基づきまして、苦情処理委員会、それから外部モニタリング委員会を設置しております。この住民移転計画の適切な実施を確保するために、先ほど説明いたしました環境面でのモニタリングと同様、コン

サルティング・サービスにおきまして、社会配慮モニタリングの支援も含める予定にしております。

今回、本委員会でご検討いただきまして、助言していただく範囲といたしまして、先ほどフェーズ1とフェーズ2に分けて、貯水池の建設はフェーズ2というふうに申しあげましたけれども、今回の助言に関しましては事業全体、フェーズ1とフェーズ2双方の審査の際して確認すべき環境社会配慮事項、環境レビュー方針に関するご助言をいただきたいというふうに期待しております。

よろしくお願いたします。

○村山委員長 ありがとうございます。それでは簡単なご質問がありましたら、お願いたします。

谷本委員。

○谷本委員 まず、貯水容量はどのくらいですか。どういうタイプのダムをつくられますか。

○説明者（田中） 貯水量は5億トン。有効貯水量5億トンのダムを想定しています。

○谷本委員 ダムのタイプは。

○説明者（田中） 今こちらのダムが3つございまして、主なメインのダムとあと脇のダムが2つございます。協力準備調査でダムのタイプについても詳細な検討を加えております。

○谷本委員 岩は大丈夫ですか。これ、根本なんでね。根本の話なので、水がどうなんだとか、岩がどうですかとか。スリランカは前に大きな問題を起こしていますよね。そういう経験もきちんと説明していただいたほうがいいと思いますので。5億トンって相当な量ですからね。

○説明者（田中） ワーキンググループでは、またそのように詳細なご説明させていただきたいと思います。

○谷本委員 石灰岩ないでしょうね。

○説明者（田中） ええ。地質調査は既に十分行っております。

○谷本委員 十分にボーリングされていますね。

○説明者（田中） ボーリングも行っております。

○村山委員長 今の点は資料の中には記述は含まれていますか。

○説明者（井本） 詳細につきましては資料にすべて書き込んでおりますので、それをごらんいただきたいと思います。詳細のご質問に関しましてはワーキンググループで対応させていただきます。

○村山委員長 わかりました。

○説明者（井本） 今お配りしている分厚いほうの資料でございます。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。

福田委員、どうぞ。

○福田委員 フェーズ1とフェーズ2があって、フェーズ1の中で環境社会配慮モニタリングの支援を行うということなんですが、このモニタリング、具体的にこの支援の内容というのはどういうものかということと、現在1、2両方ともここで助言委員会からの助言を求めるということは、少なくとも準備段階、その審査に必要な資料としては、もう既にここで全部そろっているというふうにJICAとしてお考えなのかという2点を教えてください。

○説明者（田中） まず2点目のほうなんですが……。

○説明者（井本） 基本的には本体事業に係る部分まで資料としては、基礎資料はそろっていると考えております。また今回の協力準備調査の実施によりまして、私ども計画の見直しを行っておりますので、基本的にはこれで十分審査に耐え得る内容になっているというふうに考えておりますけれども、私どもとしたしましては、やはりまず環境社会配慮の進展というものをきちんと確認した上で、本体については判断すべきということで、今回まず先行実施しなければいけない住民移転地計画の整備等の支援を行うということを検討しております。

○福田委員 まだお答えが。モニタリング支援の内容はということをお伺いしたんですが。

○説明者（井本） 詳細についてはこれからの審査のプロセスの中で確認していくことになっております。今、具体的には先ほど申し上げましたような各種委員会等を設置しておりまして、実際に進められておりますけれども、さらにこういった部分に関しての支援というのが、コンサルティング・サービスという形で実施することが可能なのかということの詳細につきましては、今後の審査プロセスの中で先方と協議していくことになっております。

○福田委員 逆にその助言委員会のほうで、いろいろ具体的にこのフェーズ1の中で、どういった点についてそのモニタリング体制をもう少し拡充、確認すべきだということは、こちらからいろいろインプットする余地があるという、そういう理解でよろしいですか。

○説明者（井本） そうです。

○村山委員長 では、柳委員、どうぞ。

○柳委員 EIAの報告書は98年に作成されたということですがけれども、もう12年前のものですね。長期のこういった案件がその後の98年以降、またやり直しをやっているのでしょうか。それとも98年のものでまたほかに追加的な調査が行われているのかどうかということを確認したいのですが、いかがですか。

○説明者（田中） 98年のE I Aの報告書の内容を、更新のたびに達成状況を、及び新たに判明した事項については新たに加えるということで、いろいろ承認の条件というものがリストで出ておまして、その承認機関のほうはこの更新のたびに条件を見直して、E I Aの承認を重ねてきたということで、絶えず最新の状況というものは考慮されております。

○柳委員 更新のための条件ということと、それから現地での調査のやり直しということは若干内容が違ふと思うのですね。ちゃんとまたE I Aの各項目について、承認ごとに調査を再実施しているかどうか。その確認なのですけれども。今のお答えですと、一応やっているという理解でよろしいのでしょうか。

○説明者（田中） 例えば今回この資料には出ておりませんが、歴史的な遺跡ですとかそういうものの調査が必要になった場合は、去年になってから新たにやってもおりますし、そのように絶えず必要に応じた、必要と認められれば調査はしております。

○村山委員長 柳委員、よろしいですか。

○柳委員 まだ、よくわかりません。

○村山委員長 今の点の資料は出ているんですね。資料の中に入っているんですね。

○説明者（田中） E I Aの報告書の付属文書として入っています。

○説明者（井本） 先ほど申し上げましたとおり、ウェブサイトですべて公開されておりますので、それで直接ご確認いただくことは可能です。

○村山委員長 それを拝見して不十分であれば、こちらから助言するということですね。

○福田委員 今いただいた資料の中に、98年のE I A以降に行われた環境調査の報告書というのは含まれているんですか、いないんですか。それはその図書館のサイトに行かないと見られないものということなんですか。

○説明者（田中） E I Aというものは、98年のものがそのまま生きているという状態で、その承認のアプルーバルレターというものが入っていると思うんですけれども、アプルーバルレターの中でこの詳細な検討がされているという状況になっていまして、アプルーバルレターのほうをごらんいただければ、更新ごとにその達成状況ですとか、さらに必要な条件ですとかが表示されているということで、アプルーバルレターの中身を見ていただいて、またさらにご質問があれば、ワーキンググループのほうでいただければと思います。

○村山委員長 すみません。マイクをお使いになっているんですが、もう少し大きな声でしゃべっていただけますか。

それからこの案件に限らないんですけれども、どこを見ればいいのか分かるような、そう

いう文書もあるといいですね。別の案件でも拝見していると、一体どれをどういうふうに見ればいいのかよくわからない場合があるので、この案件に限らない要望ですけれども。

じゃ、長谷川副委員長、どうぞ。

○長谷川副委員長 今、村山委員長が言ったことと同じなんですけれども、これを見て非常にびっくりしていて、9月3日の全体会合の際に事務局のほうから、審査部のほうから「助言の範囲について」という文書をいただいております。その一番最後のところに、「報告書の該当部分、それから可能な限り具体的に助言を求める事項について示していきたい」というふうなことを言っているんですけれども、ワーキンググループまでもう幾日もない中、これだけかっとなっていただくと助言をとるのはなかなか難しいと思うんで、その辺の提案いただいたあたりを、この際ですから実行していただくとありがたいなと思うんですが。

○河添課長 分厚い資料の中に、ワーキンググループ用資料というのが入っていると思うんですけれども、そのスライドの30ページにわたるワーキンググループ用資料というのが、今回の審査方針に当たるものです。ですので、その内容をご確認いただき、不足がありましたらコメントをいただくというやり方で進めていきたいと思います。そのデータというか、事実関係がまとめられているのが、今お手元にある分厚い資料です。ですので、30ページのその審査方針の根拠になっているのが分厚い資料なんですけれども、必要に応じてその分厚い資料をご確認いただきながら、ご検討いただくというのが今回のお願いしたいことになります。

○長谷川副委員長 具体的にはこれ。

○河添課長 30ページのスライドの資料ですね。

○長谷川副委員長 具体的にはどれをおっしゃっているんですか。

○河添課長 これです。ごめんなさい。Variation of Environmental Social Consideration、ここにスコーピングの結果なりが書いてありますよね。英語の資料ですね。

○長谷川副委員長 F1とかですか。

○河添課長 はい。この内容が重要です。これはこの英語の資料に基づいて、今回審査を行う方針が書かれていますので、その中にも過不足があるかどうかご検討いただければと思う次第です。すみません。説明が前後しました。

○村山委員長 よろしいですね。満田委員、どうぞ。

○満田委員 内容についての質問はいろいろあるんですが、これは非常に今まで拝見した事業の中でも、非常に環境社会的なインパクトの規模ですとか、あるいは不確実的な 이슈 が大きいような案件に見受けられるんですね。もちろん IUCN などの NGO が調査をされてい

るということで、あらん限りの情報を今集めた段階だというふうに理解はしています。

質問が2つありまして、一つはこのようにウルトラA級とも言えるべき非常にインパクトが大きい事業については、この委員会でもある程度丁寧に議論したほうがいいのかなど思っているんですが、一方でJICAさんが考えられている環境レビューのスケジュールはどのようなものであるかということをお教えください。

2つ目は、スリランカはいろいろなNGOがあると思いますが、IUCN以外の2つのNGO。3つのNGOが環境関連の調査にはかかわっているということなんですが、残りの2つのNGOの名前と、社会系のNGOが関与しているかどうかについて教えていただければと思います。

○説明者（井本） 最初にこの案件の審査のスケジュールですけれども、私どもといたしましては年度内の承諾を目指しております。来年3月までに先方政府に対して、円借款事業として承諾するという目標を掲げておりますので、それに向けて現在検討のスケジュールを立てております。11月半ばには日本政府との議論を始める予定でございますので、年内には一時的な結果を持って、先方と具体的な案件の内容についてより突っ込んだ議論を行うための審査ミッションの派遣を予定しております。

○説明者（田中） あと3つのNGOで、その一つはIUCNですが、もうあと2つは、2つ目がバイオダイバーシティ&エレファントコンサベーショントラストという団体で、3つ目が、センターフォーコンサベーション&リサーチという団体でございます。これは主に自然環境、野生生物面での影響についてのアンケートを行った際に対象となって、答えていただいた、自然環境のほうを主とするNGOでございます。社会環境のほうのNGOは含まれておりません。これはアンケートの趣旨が象、野生生物の保護に関する影響についての聴取であったということによります。

○満田委員 ありがとうございます。社会系のNGOは何か案件形成ですとか、協力準備調査ですとかにかかわっているのでしょうか。

○説明者（田中） 現地のコンサルタントがかかわってはいます。NGOという形で登録されている団体ではないんですけれども、地元のコンサルタントが社会環境モニタリング計画の策定にかかわっています。

○満田委員 ありがとうございます。

○村山委員長 それではよろしいでしょうか。ちょっと時間が過ぎましたので、また詳しいディスカッションについてはワーキングのほうでお願いをしたいと思います。

では2つ目の概要説明をお願いします。2つ目はインドネシアの火力発電ですね。こちらにも環境レビューです。

○説明者（早川） それでは、インドネシア、インドラマユ石炭火力（クリーン・コール・テクノロジー）発電事業、エンジニアリング・サービスの概要説明をいたします。私は東南アジア第一大洋州部東南アジア一課の早川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではお手元の紙をごらんください。A4横のこちらの紙でご説明申し上げます。まず1枚めくっていただきますと、1ポツ、事業対象地域というのがございます。これは若干縮尺が大きくて申しわけないんですけども、ジャワ島のジャカルタ周辺の地図でございます。ジャカルタから東に約120キロメートルのところにある海岸沿いの地点、インドラマユというところに石炭火力発電所を建設する事業でございます。それからインドラマユ石炭火力発電所から変電所、これはジャカルタのかなり近くまでに500キロボルトの送電線を建設するというような事業でございます。

それから1枚めくっていただきますと、事業目的、事業の概要等についてご説明がございませう。目的としましてはジャワ・バリ系統に接続するインドラマユ火力発電所におきまして、クリーン・コール・テクノロジーを活用した石炭火力発電設備を建設するということとございませう。これによりまして、同系統における電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性改善を図り、投資環境の改善等に資するというようなこととございまして、地域の経済発展、それからエネルギーの高効率利用等による地球環境負荷の軽減に寄与するものでございませう。

事業の実際の中身ですけれども、①から④までございまして、①が石炭火力発電所の建設、これは1,000メガワットでございませう。②が送変電設備の建設、約100キロメートル、先ほども地図であらわしたものでございませう。③が石炭搬入設備、貯炭場、灰捨場、それから付帯設備の建設ということ。④がコンサルティング・サービスというものでございませう。今回はエンジニアリング・サービス借款ということでございませうので、④のみを借款対象としております。

それから適用される今回の環境ガイドラインでございませうけれども、今、協力準備調査を実施をしているところでございませう。こちらは、そろそろほぼ最終段階に差しかかっておりますけれども、約1年前から実施をしております、こちらのほうにつきましては旧ガイドライン適用となります。他方、円借款につきましては要請が7月以降ということとございませうので、新ガイドラインが適用されるというような整理でございませう。

今回の事業、借款につきましてはE/S借款というようなこととございませうので、若干、環境社会配慮ガイドライン上の扱いについて、もう皆様よくご存じでいらっしゃると思ひますけ

れどもご説明をさせていただきます。3.2.1の環境レビューのところでございますけれども、エンジニアリング・サービス借款としまして2つ項が設けられております。1のほうではエンジニアリング・サービスのみを対象とする円借款、エンジニアリング・サービス借款の供与に先立ち、対象となるプロジェクトのカテゴリー分類に応じて環境レビューを実施すると。ただし、当該エンジニアリング・サービス借款の中で、または並行して必要な環境社会配慮調査を実施する場合には、プロジェクト本体における円借款の供与に係る環境レビューにおいて、環境社会配慮上の要件を満たすことを確保することを可とするというようなことでございます。

今般、このローンにつきましては今私どもが検討しておりますのは、2ポツ、下のほうの項を適用しようということございまして、実際まだE I A、それから用地取得、住民移転計画につきましては承認がとれておりませんので、この部分についてはむしろエンジニアリング・サービス借款の中及び並行して実施をするというような段取りを考えております。今回につきましては下のほうですね、線が書いてある、そちらのほうの手続でご相談を申し上げるというようなことでございます。

発電所の中身がどういうことなのかというイメージを持っていただくために、簡単な図面とございますか、イメージを置いております。基本的には発電所エリアというのが左上のほうにございまして、1及び2号機分というふうでございます。今回、1,000メガワットの円借款としているものにつきましては1号機のみということでございます。2号機のほうは将来の拡張のためのスペースということで確保しているというようなことでございます。灰捨場についても同様でございます。

それからもう少し上のほうとございますか、遠くから離れて見た図がこういうイメージでございます。模式的なもので申しわけございません。黄色い部分、網かけになっている発電所施設というものが、1枚前のページでご説明をしたものでございます。沖合いから海水をとりまして発電を行うということでございます。それからバース等を沖合いに同じくつくりまして、石炭を運び込むというような形になっております。あと左側に既存のインドラマユ石炭火力発電所（建設中）というのがございますが、これは基本的に円借款とは関係ないんですが、中国のファイナンスで建設が行われているもので、330MW掛ける3というようなものでございます。それから左下のほうにアクセス道路があるというような感じのレイアウトになっております。

イメージをつかんでいただくためのものです。これはまさに発電所のサイトのイメージでございます。基本的には田んぼが広がっているというようなところですよ。

最初に事業の中身について少しご説明をしてしまいましたが、そもそもこの事業の背景、位

置づけでございますけれども、インドネシアのほうは電力事業は非常に伸びが激しいといえますか、大きくて、2019年までには年間平均で約9.3%伸びるといような見込みがあります。この発電所が電力を供給する予定のジャワ島、バリ島の系統ですが、こちらのほうにつきましては今後2017年までに3万6,600メガワットに達する見込みということで、現在のピーク需要は2万メガワット弱に比べて相当伸びるといようなことでございます。発電容量も今ありますのが2万6,000メガワットといようなことでございますので、先ほど1つ上のビュレットでご説明していると通りの需要が見込まれておりますので、新たな電源開発が急務ということになっております。インドネシア政府のほうは既にこれに対応するための新規電源開発計画を発表しておりまして、その中の一つとしてこの発電所が位置づけられております。

インドネシア自体は石油、天然ガスの全般的な比率を下げて、国内に豊富に産する石炭の比率を上げる政策を掲げております。インドネシアの石炭の可採埋蔵年数ですけれども、右側にグラフがございますが、2010年ごろでも大体78年とかそれぐらいのまだまだ掘れるといぐらいの豊かな石炭の資源がございます。これを受けまして、インドネシア政府のほうもエネルギーミックスのほうを変えようとしておりまして、左側にパイチャートがございますが、左側2005年のほうでは重油が半分以上、天然ガスが4分の1、石炭が14%といようなものですが、2025年には重油のほうを2割まで減らしまして、天然ガスはほぼそのまま維持と、石炭のほうを33%まで拡大すると。それに加えて新エネルギー、再生可能エネルギーを拡大するということで、バイオ燃料、それから地熱、バイオマス、水力、太陽光等々というものを15%までシェアをふやすといような政策を持っております。

この政策の中で石炭火力発電所が多く建設される見込みですけれども、従来の亜臨界圧の石炭発電に比べて、効率がなくてCO₂削減に貢献する超臨界圧以上の石炭火力発電所を導入することは気候変動対策上も重要であるといふふうに考えております。今回のこのインドラマユ石炭火力発電所は、まさにこの超臨界圧以上の石炭火力発電所ということでございますので、高効率の、かつ電力発電力との比較においてCO₂の排出量が少ないといふものでございます。

最後、今後の予定でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本的には本体事業の審査を来年10月から12月にかけて予定をしております。下から2番目の欄になります。そちらの審査に先立ちまして、本体事業の助言委員会を開催し、助言をいただければといふふうに思っております。ただ、今回それに先立ちまして、E/S借款を供与いたしますので、そのE/S借款の審査というのが、ことしの11月から12月にかけて実施をするといふ予定でございます。これは上から3行目の審査というところがありますけれども、そちらです。それにさら

に先立ちまして、今回はE/Sということですので、まだこれからE/S事業の中で詰めていく内容も多くございますけれども、助言委員会のほうにご審議をお願いするというようなものでございます。

ちなみにEIA等の環境社会配慮文書につきましては、現在、インドネシア政府により承認手続中でございます。最初の米印の後の「承認された」というのは、これは間違いですね。米印の後の「承認された」というのを削除していただければと思うんですが、EIA等の環境社会配慮文書については現在承認手続中でございます。今後承認された文書、それから今回のご助言の内容を踏まえまして、本体の事業向け借款の環境レビュー前に再度助言委員会に報告、つまり来年の10月、12月の審査ですね、こちらのタイミングで再度助言委員会にご報告をいたすというような予定でございます。

ですので、先ほどの事業等とは位置づけが違いまして、これからエンジニアリング・サービスをやるというようなものですので、資料等についてもお手元のものしかございませんが、むしろ前にちょっとご意見をいただくというような趣旨で、今回助言委員会にかけさせていただきます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。ご質問、どうぞ。福田委員。

○福田委員 まず、今回の助言については、いかなる文書に基づき、何の範囲について、何について助言を求めるのかということは、今のご説明では全く欠けていたので、そこについて教えていただきたいというのが1点目です。

2点目として、今回のこの事業、環境レビューについてはガイドラインの円借款に関する条項を適用するというご説明でした。具体的には何と書いてあるかというと、円借款の中で必要な環境社会配慮調査を実施する場合には、本体事業の審査の中で環境レビューをやるんだよということが書かれてあるわけですが、ここで言われているE/S借款の中で行われる環境社会配慮調査とは何なのかということをお教えいただければというふうに思います。

3点目なんですが、一番最後のスライドの中に、一番下に本体事業の環境レビューの際に、助言委員会に報告予定というふうに書いてあるんですが、これは報告をするだけであって、助言は求めないという趣旨なのかどうかということを確認させてください。いただいたお話ですと、むしろ来年度の環境レビューにおける助言委員会の関与のほうが重要になってくるのかなというふうに思うんですが、その点について教えていただければと思います。

以上です。

○説明者（早川） まず一番最後のご質問、助言か報告かということなんですけど、これは報告というよりはまさに助言をいただく、まさに諮問をさせていただくというか、そういうような形のことを考えております。こちら、つまり本体事業の際のほうがむしろ本番というふうに私どもは考えております。

それからE/Sの中でどういう環境配慮をやっていくかということなんですけれども、すみません、私の説明がちょっと悪かったんですけれども、この事業概要というスライドの中で、「E/S借款の中でまたは並行して」、というのがございますけれども、本件は、基本的にはインドネシア政府のほうでかなり今配慮を進めておりますので、どちらかというのと並行してというところがあるがメインです。ただE/S借款の中では実際のインドネシア側の環境社会配慮の進捗状況等の確認をするというような機能がメインで入ってくるというふうに考えております。

それから3つ目といいますか、一番最初にいただいた何の文書に基づきということなんですけれども、今のところ、私どものほうでも協力準備調査についてはまだ実施中ということでございまして、EIA等についてもまだ承認プロセス中ということでございますので、ちょっと今の段階でお手元にお配りできるものというのがないんですね。ただワーキンググループの前には、協力準備調査、これは今まさに最終段階なので若干不透明な部分があるので、最新版のドラフトということになるとは思いますが、その該当部分を、事前に、定められた期限内に配付するような形で考えております。ちょっとまだきょうお手元にお配りできなくて申しわけないんですが、そういうようなことで考えております。

E/S借款ということですので、基本的にはコンサルティング・サービスの調査範囲といたしますか、調査の範囲を今回の審査では議論をするというようなことになりますので、このE/S借款の助言委員会におきましては、例えばE/Sの中でこういう調査、あるいはこういう配慮をしていったらどうかというようなことのご示唆をいただければというふうに思っております。

○福田委員 今のお話だと本体事業云々という話よりは、むしろ現在行われている協力準備調査の内容に基づいて、今後確認が必要な事項について助言するという方向になるという理解でよろしいんですか。

○説明者（早川） はい、そういう形で。

○福田委員 協力準備調査の中では、どのような環境社会配慮に関する調査を行ったのかということについても、簡単にご説明いただけますか。

○説明者（早川） いわゆる通常の石炭火力といいますか、火力発電所の配慮事項ということでございまして、大気の部分を中心に、それから排水ですね、そういった部分。それから用地取得、住民移転と。住民移転はほとんどないんですけども、そのようなことを調査しております。

○村山委員長 よろしいですか。ほかに。松下委員。

○松下委員 ちょっと内容に入るかもしれませんが、最後から2番目のスライドで、下のほうで、従来の亜臨界圧に比較して効率がよく、CO₂削減に貢献する超臨界圧以上の石炭火力発電所を導入することは気候変動対策に重要と書いてありますが、これは例えばどれくらいの効率がよくなるというふうに考えておられますか。

○説明者（早川） 実際に使う石炭の質等にもよるんですけども、日本の亜臨界とっている通常の石炭火力発電所、そこでかなり品質のよい石炭を使ったケースと、今回の発電所を比較しますと、大体5%から6%ぐらいのCO₂排出量においては削減があるということでございます。実際には、こちらの石炭火力は日本で使っているほど高級な石炭を使わず、インドネシア国内ではむしろ悪い石炭を使っていますので、それと比べればもっと削減効果はあるというふうに考えております。

○山本委員 今、同じところを質問しようと思っていたんですが、追加で今の松下さんのことについてお聞きしたいんですけども、きょう配られた資料、非常に内容が少ししか書いていないので、判断がしづらいんですけども、唯一今、松下委員が指摘されたところが非常にポジティブな評価が明らかにされているところなんですけども、インドネシアは天然ガスとか石油の輸出国だったけど、最近それが大分厳しくなって、石炭に切りかえたいということですよ。それから電力ももっと欲しいという。そういうことでこれが選ばれたと思うんですけども、この最後の書き振りなんですけども、「気候変動対策上も重要」ということは、何かこれをやると今までよりも気候変動対策に貢献するように読めるんですね。多分同じ火力発電所を石炭でつくるとすればこういう方法をとればいいというのはわかりますよね。これは新しいテクノロジーですから。

そのときに、今まで石油、あるいは天然ガスを使って、特に石油を使っているのが多かったわけですけども、これをこの新しい石炭火力を導入することによって、石油よりも温暖化対策になるのかどうか。要するに今までのものをつぶして、スクラップアンドビルドするわけじゃないわけですよ。新しくつくるときに、石炭でつくらざるを得ない。そのときにはより効率のいいものを使いますよという意味であれば、余りこのところ、こういうふうにポジティブ

ブに評価しすぎるとするのはちょっと問題があるんじゃないかと思うんですね。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○説明者（早川） 重油焚きとの比較においては、石炭、仮にCCTを入れたとしても、CO₂の排出という部分では単位当たり排出量は多くなると思います。ただ他方でインドネシア政府のほうでは、石炭火力のほうを中心的というか、相当重点を置いて開発をしていくことを既定方針として実施をしてきております。私どものほうも、それであれば石炭に触らないというオプションも一つあると思いますが、石炭火力発電所がこれだけ建設されていくということを考えれば、むしろその中に入って、高効率の石炭火力技術をインドネシア側に移転をしていくということによって、気候変動対策に資していこうという、そういうような考え方でおります。

この事業自体は一つの事業なんですけれども、並行する形で技術協力を実は考えておまして、このクリーン・コール・テクノロジー、この超臨界の技術も含めて、インドネシア側にいろいろ普及を図っていこうというようなことも考えております。そこでうまく広がりを持たせていければ相応の効果が期待できるんじゃないかというふうに思っております。

○満田委員 質問が2つございまして、まずこの事業というのは今おっしゃったように、気候変動に資するというような視点から、例えば気候変動円借款的な枠組みとして、あるいはCDM化を考えているとか、そういうようなお考えがあるのかどうかというのが一つです。

もう一つは、例えばインドネシア、カリマンタンなどにおいて石炭採掘におけるさまざまな影響が問題になっていることがあるんですが、この事業における石炭の調達計画というのは例えばどのようになっているのかということについては、現段階で何か計画があるのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

○説明者（早川） 気候変動対策借款の中に入れ込むかどうかということについては、ちょっとまだ私どものほうでも検討をしているところでございます。その枠組みに入れるべきかどうか、入れられるかどうかということも含めて検討中でございます。

それから、石炭の調達計画につきましては、今はまだこういうところから持ってくるのかなというような、漠然としたアイデアといえますか、方向性みたいなものはございますけれども、具体的にはまだなっておりません。実際には買いつける電力公社側と石炭供給側の個別の交渉ということで決まってまいりますので、これからの作業ということになってまいります。

○柳委員 それにも関連するのですけれども、一番最後から2枚目のインドネシアのエネルギーミックス政策が2025年の予測状況というのは現在の日本の現状とそんなにさしては変わらない。日本の場合は発電量でみると、現在、原子力が22%ぐらいあって、それ以外の発電構成

比率は大体日本と同じぐらいですね、LNGと石炭で火力が70%です。日本は石炭火力を最近ふやしているのですけれども、ふやしている理由は、一つはCCS的なことを技術的に考えているからだと思います。現在、日本の段階では二酸化炭素の分離施設までをつくってこういう段階で、貯留施設は次の世代を考えているようなのですね。そういうことを考えますとインドネシアでもCO₂の分離施設を設けるのですよということであれば、これは地球環境の負荷を減らすことができるので、そこまでの提案をするのであればいいかなと思うのです。このクリーン・コール・テクノロジーというのはその初段階のまだ技術的な段階なので、次のステップのことまで踏まえてやられるといいのじゃないかなと、ちょっとこれを見ていて感じました。

○村山委員長 コメントはまた別の機会にさせていただきたいと思いますが、ご質問に限っては、ほかいかがでしょう。

○田中副委員長 もう一回、この助言の対象のところを確認したいんですが、スライドの表紙からいって、3枚目、事業概要と目的のところ、①から④まであって、要するに今次の借款対象の④のE/S借款であると、つまりコンサルティング・サービスの内容であって、その内容について助言をいただきたいと。つまり環境社会面から見た助言。そういう理解でよろしいわけですね。そうすると先ほど、協力準備調査をしているというのは、コンサルティング・サービスの内容を作成する上での協力準備調査をしているのであって、ここでいう発電所建設であるとか、いわばハード事業の協力準備調査ではないと、そういう理解でよろしいですか。

○説明者（早川） 協力準備調査のほうでは、通常のフィージビリティスタディと同じような検討をほぼ行っています。通常のFSに近い形でやっております。ですので、このE/S借款の、今回、助言委員会にお願いしたいのはコンサルティング・サービス、E/Sの中身なんですけれども、その中身を議論するに当たっては、対象となる事業の概略といいますか、対象があって初めてそれを設計したりする業務の中身が固まってくるので、そういう面では本体建設部分についても、ある程度薄っすらとかかわってきているということです。ただ、そこは、今度のE/S事業の中で調整できるという、そういう性格のものというふうにとらえております。

○杉本課長 先週までかかわっておりましたので、補足します。

先ほど福田委員のほうからございましたように、この案件についてきっちり環境社会配慮についてご助言いただくのは、来年度の本体の審査と考えておりますので、それまでまだ時間もございますし、今回の協力準備調査でそれなりの検討をしてきております。引き続き、インド

ネシア側で検討してまいりますので、E/Sでもこの検討を並行してやってまいりますので、この時点でご助言をいただければ、まだ時間も1年ありますので、インドネシアの作業なり、必要があればJICAにも支援ということを反映していけるということで、ある意味2段階構えで、先取りで助言があれば今のうちにむしろいただきまして、きちんと対応していきたいということで考えています。

○原嶋委員 2つだけ事実確認で。最後のページで今、承認、EIA手続はインドネシアに承認手続中、これは何に対するEIAの手続が進んでいるのかということが1点。2点目が隣接するところで、中国のファイナンスの事業がありますけれども、これについてはEIAの文書はリリースされているのか。あるいは入手されているのか。

○説明者（早川） 今、承認手続中のものにつきましては発電所本体、今、円借款で対象としようとしている発電所本体及び送電線部分の承認手続中ということでございます。中国がファイナンスをしているという、西側にありました部分につきましては、ちょっとEIAの扱いについては承知をしておりますが、確認をいたします。当然建設をしておりますので、やって……。

○杉本課長 その件はEIAの情報を入手しております、それも含めた形で、なるべく今回のEIAの中では分析をしようとしています。例えば大気質については、この発電所だけではなく、隣の中国が支援する発電所の影響も含めて分析しようということでやっておりますので、このように関連の情報を入手しているものについても、こういった形をワーキンググループ前に提供させていただくかは検討させていただきます。

○原嶋委員 もう既にインドネシアでは始まっているんですか。確認ですが、インドネシアではEIA手続が始まっているというのですか。こちらでは本体については今の想定で言えば、来年の今ぐらいに議論するのですか。そこのところをもう一度。

○杉本課長 ガイドライン上は、カテゴリAの場合は相手国により承認されたEIAに基づいて、JICAが内容を検討するという事になっておりますので、いずれにせよ、インドネシア側のプロセスはきちんと踏んでもらう必要がございます。ただ、相手国で承認されたから十分なのだということではなくて、それに加えてJICAから求めるものがあれば、今後頂く助言等も踏まえて、JICAとしては追加の対応なり求めていくということで考えています。

○村山委員長 じゃ、岡山委員で最後にさせていただきます。

○岡山委員 技術的なことはよくわからないんですけれども、恐らくこの超臨界圧以上の開発技術そのものはもう確立されていて、それを使うことは確定なんですよ。よく亜臨界圧、超

臨界圧水の水熱反応のほうをやっていると、圧まで上げるところに相当エネルギーを使うものですから、実質的にトータルで考えると余りエネルギーバランスがよくないような報告を聞くこともよくあるので、発電効率は上げたところではなくて、全体として比較ができる資料があるといいかなと思います。

もう一つなんですが、先ほど満田委員がどこから調達するのかという話をされていたんですが、例えば石炭そのもののクオリティもオーストラリア産、中国産まるで違いますよね。そうするとそこで例え圧を上げたとしても、廃ガスの中の組成が相当変わると思います。及び灰捨場が大きくあるんですけれども、ここにたまる灰の組成も多分変わると思うんですが、その処理についても安全な処理であることをトータルに説明されるといいかなと思うのと、それから調達がもし国内であるのであれば、そこから出てくる鉱滓等々についての処理も含めた、要はサービス全体に対する援助であるのなら、調達の部分から最後、発電所のごみの始末までをどういうふうにされるのかということまである計画であると、審査しやすいのかなと思います。

○説明者（早川） 効率の改善の部分については、そもそも調達先のところがまだ揺れており、その揺れるターゲットを見ながら議論し、検討しているので、ちょっと若干まだぶらぶらしているところはあるんですけれども、そのところについてはワーキンググループのほうでもう少し詳しくご説明できると思います。

○村山委員長 ありがとうございます。まだワーキンググループは11月8日にありますので、恐らくそれまでに資料がそろそろものだと思いますが、ワーキングで担当になった方々はぜひしっかりとディスカッションをお願いしたいと思います。

それでは3つ目ですが、アフガニスタンの首都開発事業について、ご説明をお願いします。

○説明者（荒） 私、経済基盤開発部都市地域開発第二課の荒と申します。

本日、アフガニスタン国カブール首都圏開発計画推進プロジェクト、これは技術協力プロジェクトでございます。これのデサブ南地区開発事業についてご説明をさせていただきます。

まずそもそもの部分で、カブール首都圏開発とは何かというところですが、ご承知のとおり、長期にわたる内戦で疲弊した首都カブールの将来的なアフガニスタンの平和と持続的成長の拠点として再生、発展を図っていくものとカブール首都圏開発を位置づけまして、JICAも旧開発調査によるマスタープランの策定、さらにそれに基づく技術協力プロジェクトという形で実施しております。

実際、こちらのほう、これはカブール首都圏と称している全体図ですが、復興・開発の進捗に伴いまして、カブール首都圏にかなり多くの人口が流入してきております。これは

1999年、カブール市が実際こちらの真ん中のほうの丸がいわゆるカブール市で、周辺区域も含めましてカブール首都圏としているんですけれども、人口が今400万人と想定されております。これは今400万人ですけれども、1999年には200万人相当であったものが、内戦が落ち着いたことにより急激に増加しているという現状にあります。

実際、カブール市の都市環境を考えた場合に、このような人口の急増によってさまざまな問題が起こっております。特に一番大きな問題としては水資源の問題が上げられます。基本的にこのカブール市というのは、水源を地下水に依存しております。これが、もともと1999年当時200万人だったものが、今400万人まで増えてきていて、ただでさえ水資源が不足しているものが、このまま何もせずにはうっておくと完全に水資源が枯渇してしまうことが懸念されています。

このような状況を踏まえまして、カブール首都圏開発マスタープランという調査の中で、新都市区域と称しているのがこちらの図ですが、このカブール市の北側に近接する区域に新たな新都市というものを建設していくという計画が提案され、今実施に移されている段階にあります。

この写真を撮ったときは余り天気がよくなくて、なかなかいい写真が撮れていないんですが、カブール市の現状です。こちらの左上のほうがカブール市の丘からカブール市の現在を見たところですが、このあたりは比較的計画的に開発が進められているのですが、少し外れたあたりは、いわゆるスコッターという形で、未計画居住区に人が流入し、住みついていっています。こちらの写真のほうも、丘にいわゆるスコッターと称する形になるのですが、こういった丘にへばりつく形で居住区を形成していっているというのが現状であります。こちらの右下のほうの写真も、このような形で交通渋滞等も大きな課題となっていることを示すものです。

もう一つの図ですけれども、近年のカブールの都市化の趨勢です、特に着目していただきたいのはこの水色の部分ですけれども、人口の急増によって、1990年代から2000年にかけて都市化が進んだ区域、これが全体の4分の1、25%にも及ぶほど都市化が進んでいってしまっている現状にあります。

続いて、カブール首都圏開発の経緯ですけれども、この新都市も含むカブール首都圏というものがどういう経緯で進められてきたのかについて、簡単にご説明させていただきます。

まず2005年に、大統領の経済アドバイザーを中心としたアフガニスタン政府の強いイニシアティブによって、まずこの首都圏開発というものが提起されております。2008年にはANDS (Afghanistan National Development Strategy) の国家プロジェクトに認定され、2008年か

ら2009年にかけて、JICAのほうも旧開発調査という形でこの計画づくりに協力をしてきたという経緯があります。2009年にはこのマスタープランがアフガニスタン国において閣議決定をされているというところでもあります。

続きまして、すみません、前置きが長くて、ようやく本題の技術協力プロジェクトのところに入りますけれども、技術協力プロジェクト「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト」ですが、協力期間2010年から2015年の5年間の協力期間で実施しております。アフガニスタン国実施機関、いわゆるカウンターパート機関ですけれども、都市開発省とカブール市役所、新都市開発委員会事務局、この3つをカウンターパートとしております。次にこの技術協力プロジェクトで何をしているのかということですが、いわゆるPDMでのアウトプット、成果には6つを掲げております。

カブール首都圏全体にかかわる成果と新都市開発にかかわる成果、既存カブール市にかかわる成果と大きく3つに分けられます。最初の①から④についてはカブール首都圏全体にかかわる成果ということで、実行計画の話、あるいは実施体制の話、管理体制の話、社会基盤整備事業の実施能力の話、こういったものを挙げさせていただいております。

次に新都市開発ということでは、⑤に記しておりますように、新都市開発委員会事務局、このカウンターパートの「新都市開発事業の実施に必要な能力が向上する。」、これを成果の一つと上げさせていただいております。また新都市だけではなくて、既存カブール市についても、生活環境改善事業の実施能力を一つの成果として上げさせていただいております。

すみません。前置きが本当に長くて、ようやくデサブ南地区開発計画というものに移ってまいりました。先ほどの申しました成果⑤、新都市開発委員会事務局の新都市開発事業の実施に必要な能力が向上するという部分について、具体的にどのような形でこの能力向上を図るのかということですが、この技プロの中ではデサブ南地区の都市開発事業をモデルケースとして、この能力向上を図る形にしております。

このデサブ南地区がどこなのかといいますと、この図のこのあたりの区域になります。実際、この図は新都市開発のマスタープランで定められた計画図です。こちらの図に戻ってしまい恐縮ですが、このピンクの部分が既存カブール市で、この黄色い部分が新都市という形になります。これはかなり、こういう言い方をすると少し語弊があるのかもしれませんが、かなり壮大な計画でございまして、既存カブール市の中心から、黄色い一番北のところ約50キロメートルと、かなり広大な区域に計画をしていくという計画になっております。

実際にそういった大規模な都市開発を行う能力向上といっても、すべてをいきなり実施して

いくというわけにもまいりませんですし、ステップ・バイ・ステップでやっていかないといけないということで、まずこのデサブ南地区をこの能力向上を図るためのモデルケースと位置づけて、技術協力プロジェクトを実施しております。大体この図でいいますと、図面の上が北側になるんですけれども、南北大体45キロ、東西が約30キロといった事業になります。

少し印刷が小さくなってしましまして見にくいのですが、右の図、こちらのスケールなんですけれども、右の下の数字が2キロ、一番左が0、0.5、1、2といったスケール間隔になっております。実際にこちらのデサブ南地区開発、これ全体でもまだ、まだという表現も変なんですけれども、5,000ヘクタールの計画人口、約40万人という計画になっております。これを15年かけて開発していくという計画になっておりますが、この技術協力プロジェクトの中では、実際にこのデサブ南地区全体ではなくて、ここのオレンジで記させていただいているパイロットプロジェクトと称している区域、このパイロットプロジェクトの実施を通じて、新都市開発委員会の都市開発能力の向上を図っていくという計画になっております。

今、このパイロットプロジェクトの概要ですけれども、面積は550から830ヘクタール、人口は約4万2,000人から4万6,000人。住戸数としては5,900戸から6,400戸を想定しております。主要用途は住宅、緑地公園面積は全体の約20%という形を想定しています。これらの数値はマスタープランに基づく数字であります。今後これらを具体化していくに当たりまして、変更をまた随時検討していかなくていけない数字と認識しているところでございます。

次に、この助言委員会の中で助言を求める事項という形で整理させていただいております。今まで説明させていただきましたとおり、アフガニスタン政府が実施する具体的な事業をモデルケースとして技術協力プロジェクトで能力向上を図るという位置づけでございます。あわせて技術協力プロジェクトでキャパシティディベロップメントを行いながら、アフガニスタン国政府は先ほど言ったこのパイロットプロジェクト、500から800ヘクタールの大規模な面積開発事業を実施していく計画でございます。

今、アフガニスタン政府の計画ですと、実際に民間ディベロッパー等に投資を求めて、民活型でこの開発を実施していくということを計画しております。そういった中で、技術協力プロジェクト、資金援助等を行わないものも、このパイロットプロジェクト、この500ヘクタールから800ヘクタールという非常に大規模な開発になりますので、スコーピング及び環境社会配慮のTOR、これについてご助言をいただきたいと考えているところであります。

ですので、全体の議事次第のほうで、技術協力プロジェクトのスコーピング案と記させていただいておりますけれども、この技術協力プロジェクト、非常にさまざまなプロジェクトが

動いております。先ほど言いました成果が6つある中の、これはあくまでも新都市開発部分の一つの事業に対するものでございます。実際、この技術協力プロジェクトでは別途、個別インフラの整備事業等についても計画策定支援等を行っていく予定であります。これらについてはおのこの事業で、それぞれ環境社会配慮について、ガイドラインに基づいてご助言等を求めていく予定です。ですので、今回の助言を求める範囲といたしましては、このデサブ南地区の面的開発事業及び、この中でも特にパイロットプロジェクトと称する、こちらのオレンジ色の区域の面的開発事項について、ご助言をいただければと考えております。

実際、この地域、現在はどうなっているのかというところですが、簡単に写真を4枚記させていただいております。左の図では、すみません、印をつけ忘れてしまいました。申しわけありません。こちらの東側に大きな緑色の部分があるのですが、これが軍用地になります。この軍用地の北の部分の薄い黄色、これが中心となっている部分が、今回のデサブ南地区に相当する区域であります。

この区域というのは基本的な土地利用は、写真②、③、④で見られるような土漠の地区であります。土漠なんですけど、②の写真のこれは塀になるんですけれども、少し囲い込みをするような形で、土地を収用し、まだ何も農業等はしているわけではないんですけれども、土地の占拠をしている人がいらっしゃるところでございます。③も同じような状況でございます。④につきましては一部バグラム道路沿いに煉瓦工場等もありまして、こういった活動が行われているというところでございます。①の写真を見ますと、緑の部分があるのですが、これは今回の対象区域から少し西に入ったところなんです。同じくこのデサブ区域というところでも、農業の灌漑水路があるところにつきましては比較的農業が進められていると。一方で、今回のこのデサブ南地区というところにつきましては、こういった水が余りない地域でありまして、農業等も進められていないという状況であります。

○福田委員 すみません。左側の地図でどこというのがつかめなかったもので、もう一回説明お願いします。

○説明者（荒） すみません。こちらのここになります。このあたりがデサブ南というところになります。ちょっとわかりづらい。複数の地図を持ってまして、こっち側の地図で言いますと、このあたりが今のデサブ南というところに相当するところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明のほうを終わらせていただきたいと思います。

○村山委員長 ありがとうございます。それではご質問がありましたらお願いいたします。

日比委員。

○日比委員 質問なんですけれども、この新都市開発委員会事務局の新都市開発事業の実施に必要な能力、こういうキャパシティディベロップメントというのは、具体的にどういうキャパシティを想定されているんでしょうか。

○説明者（荒） まず先ほど申しましたように、これは民活による開発を想定しております。ですので、この事業を実施する際に、このような開発計画をしっかりと策定して、これを事業実施に必要な入札を行っていくような業務ですね。こういった能力向上、さらにはただ単に民間に任せていくだけではなく、民間の開発行為をしっかりと管理していく能力。こういった能力向上を図っていく予定であります。

一方、このアフガニスタンという国で、やはりなかなか先方の政府の実施能力というのは非常に脆弱なところがありますので、こういったところに対してかなりインテンシブに技術移転等を行って行って、主導していかないといけないという状況でもあります。

○松下委員 この5番のスライドの関連ですが、パイロットプロジェクトと書かれていますが、ちょっと具体的なイメージが余りわかりません。要は住宅をつくったり、緑地をつくったりということですね。具体的に事業を実施する主体はどこになるんでしょうか。

○説明者（荒） イメージとしては、新都市開発委員会が事業主体となります。今の想定では新都市開発委員会が民間事業者に対して、いわゆるリクエストフォープロポーザルを发出して、これに応じる形で民間ディベロッパーが応募をしてきます。今こちらの中で550から830ヘクタールというのは、かなり面的開発にしても大きな規模でございまして、いきなり一度にこれだけの面積の開発をするというのはまずあり得ないだろうと。実際、具体的には50ヘクタールなり100ヘクタールなりに、段階的に開発を進めていくことになるであろうと。ただE I Aという観点からは、ある意味共通的に配慮していけない事項が出てくるであろうと。ですので、この550から830ヘクタールという面積の区域に対して、このE I Aを実施していくという形で今考えているところであります。

○満田委員 J I C Aが支援を行うのは技術協力としての支援ですよね。このパイロットプロジェクトを実施する実施機関のキャパビルをします。つまり開発調査をするわけでもない技術協力プロジェクトなわけなんですかね。

○説明者（荒） 整理しますと、もともと開発調査でこの計画・企画策定の支援は行われております。この開発調査については終了しております。今現在開発調査を踏まえて、技術協力プロジェクトを行っている。パイロットプロジェクトを実施するのは、このD C D Aという先方政府であります。

○満田委員 私がこの質問をさせていただいたのは、これがカテゴリーAと分類された範囲についてちょっと迷いを持っておりまして、先方の新都市開発委員会がやるパイロットプロジェクトは確かにカテゴリーAに相当するかなと思っっているんですが、そのキャパシティビルディングという支援の技術協力というJICAのかかわりというのは、これはどういうロジックでカテゴリーAというふうにされたのかというのを教えていただきたいんですけど。

○説明者（荒） まずこちらの中で、この協力を実施するに当たって、EIAについては的確に実施するよというのを先方政府にお願いしておりますし、これについては合意しております。実際どこまでという詳細までは詰め切れていない部分はあるんですが、こういった大規模な開発を行うに当たって、ある程度のしっかりとした的確なEIAを実施することは必要という整理をしておりますので、実際、先ほどDCDA、先方実施機関に対してこのEIAの面でもこういうEIAをやってほしい、やってください。さらにそのEIAを実施するための技術協力という要素も出てくるというふうを考えております。ですので、その内容を審査していく。審査といいますか、検討していく場という形で、この助言委員会を活用させていただきたいというふうを考えている次第であります。

○平山委員 質問ですけれども、スライドの3ページですが、カブール市の問題として水資源等の制約ということをおっしゃいましたが、今度新都市区域の開発をするときの水資源の問題は大丈夫なんでしょうか。非常に素朴な質問で申しわけありませんが、この状況はどうなのでしょう。要するに開発しても大丈夫なくらいの水資源は既に確保されていると考えていいかどうかということをお教えください。

○説明者（荒） 水資源は非常に大きな問題です。この技術協力プロジェクトの中で、EIAの範疇にも入るのかもしれないんですけども、そもそも水がないところでの都市開発というのはできませんので、実際に現地で井戸の試掘等を行い、水の不存量、どれぐらいなのか。適正な開発規模というのはどれぐらいなのかということをしかりと確認をしていく予定としております。

すみません。実を言いますと、EIA分野のコンサルタントが現地で活動をしているところでして、まだ正確な形でスコーピング案等のドラフトもまだできていない状況なんですけれども、この水に関する部分というのも一つの 이슈として上がってくるというふうに想定しております。

○満田委員 これは環境ガイドラインとの適用の問題なんだと思うんですが、確かにこのパイロットプロジェクトはハードのインフラの建設を伴い、面的な開発面積も広いので、カテゴリ

一A、これをもしJICAが直接支援するとすればカテゴリーAなんですが、その実施機関のキャパシティビルディングとして、確かにEIA的な支援を含んでいたとしても、それは果たしてカテゴリーAに該当するのかどうかというのは、ちょっと整理が必要だなということがあります。もしこれをJICAとして、過去にやった開発調査のフォローアップとして、この委員会で何か助言を求めるとかそういうことであれば、それはそれでそういうこともあり得ると思うんですが、そこら辺は審査部としてはどうお考えなんでしょうか。

○河添課長 JICAが行う事業であって、これは技術協力プロジェクトの中で行うのですが、プロジェクトの中で開発調査レベルの、それも実際に事業を伴うような協力を行っていくところ、それが日本のODAが実際にかかわっているということで、プロジェクトの一つのコンポーネントではあるのですが、その事業に関するEIAをこれからつくっていくところなので環境社会配慮上、要件を満たしているかということも、我々は審査する必要があるのではないかという認識でおります。ですので、今回この案件もガイドラインを適用して考えていきましょう。

ただ満田委員がお話されたように、通常、キャパシティディベロップメントであれば、何を対象に助言するのかというところが非常にあいまいなわけですね。通常の技術協力であれば、我々はCとかそういう評価をするものなのですけれども、本件の場合には実際の事業がこれから始まる、あとEIAをこの中で作成するという意味で確認が必要ではないかと考えています。その意味ではここで1回紹介させていただいて、助言委員会における協議にはなじまないという結論でしたら、やむをえないと思うのですが。

○田中副委員長 今、スライドの10ページに助言を求める事項というのがあって、ここにはパイロットプロジェクトのスコーピング案と環境社会配慮がキーワードだということで、いわばこのパイロットプロジェクトそのものを扱うということになってますね。ただ繰り返しご説明の方があくまで技術協力プロジェクトで、相手側、先方実施機関の能力向上を図るんだったら、キャパシティビルディングが、これが目的でありますと、この事業のということを繰り返されるものだから、むしろ助言の対象はどこにあるのかなと。こういうことを疑問に思った。私も同じように思ったわけですね。

あくまで、いろいろ経緯はあるけれども、このスライド10の6番のところ、この赤字といえますか、これが助言を求める事項だということで、審査部と協議済みで確定しているのであれば、助言委員会はそこに注力するということになると思います。

そういう理解でよろしいんでしょうか。

○河添課長 そうですね。ぜひこの計画自体についてはご助言をいただきたいという趣旨で、こちらでもご説明させていただいておりますので。

○田中副委員長 もう1点。ちょっとこれ位置上の問題ですが、スライドの7ページと8ページのところで、8ページにデサブ地区が比較的南のほうに寄って、この図上は書いてありますが、先ほどもう1枚手前の地区ですと、何かもっと全体図の中の中央位置で、かつ東側に寄るように先ほど指し示されたように思うんですが、どちらなのでしょう。もう一回確認していただきたいと思います。

○説明者（荒） すみません。この図のほうが、こちらの図で言いますと小の黄色い部分、赤の上、赤から北側の部分になります。こちらがカブール市でして、このカブール市とこの黄色い部分の間には、ちょっと高い山があります。この山を境界に、北側を新都市部分、南側を既存カブール市というふうに分けているんですが、こちらはここに山があつて、その山から北側の部分のみという形でございます。

○田中副委員長 わかりました。図の表示がよくわかりにくいので、つまり新都市部分の位置図なんですね、これね。

○説明者（荒） はい、そうです。

○田中副委員長 わかりました。

○村山委員長 ほか、いかがでしょうか。私の記憶では、技術協力プロジェクトがこういう会合にかかるのは、多分審査会を含めて初めてじゃないかと思いますね。実質的に環境社会配慮すべき影響が考えられる場合は、案件の対象になり得るということですね。

よろしいでしょうか。二宮委員。

○二宮委員 この新都市区域と呼ばれる区域の中で、今のような具体的なプロジェクトをするのは日本の政府だけなんですか。よその国の政府や国際機関がまた別のプロジェクトを計画しているということはあるんでしょうか。

○説明者（荒） 今、具体化しているものとしては、ADBのほうが、こちらの新都市区域への電力供給、これに対する支援を検討しております。まだ検討しているという段階ではありませんけれども。

○二宮委員 余り今、具体化している中では、それ以外に複数のプロジェクトが混在するみたいなことは考えなくてもいいんですか。

○説明者（荒） 今のところはないです。

○岡山委員 ワーキンググループでやればいいのかもしいんですが、そもそも……

○村山委員長 簡単をお願いします。

○岡山委員 1つだけ。この土地はだれのものなの、所有者は。

○説明者（荒） 基本的に、このデサブ南地区のパイロットプロジェクトというのは、国有地が多い場所を選んでいきます。4分の3ほどは国有地とされています。詳細はランドタイトルを確認中でして、ワーキンググループのときまでには用意させていただきたいと考えています。ただ一方、先ほどの写真にありましたように、土地の占拠が進んでいるやの情報もありまして、ちょっとお腹が痛い状況であります。

○山本委員 アフガニスタン政府がこのパイロットプロジェクトをわざわざ、これ彼らの政府がやるんですけど、なぜパイロットプロジェクトを選定してやるというふうに位置づけたんでしょうか。

○説明者（荒） アフガニスタン政府のほうはこの新都市開発というものを、もっといろいろプロジェクトがあるんですけども、それをすべてやりたいという要望があります。ただ実際に技術協力プロジェクトで実施するということは、この新都市開発のすべてを対象とするのではなくて、一番具体化が進むであろうこのパイロットプロジェクトを対象に技術協力をしていくという整理をしております。

○山本委員 そうすると日本側のアプローチの仕方として、ここを区切ってくれと。ここだったら、日本側が協力して技術能力向上をやるよと。そういう意味でパイロットプロジェクトがつくられたということですか。

○説明者（荒） という形ですし、また事業規模の面からも、このパイロットプロジェクトでも500ヘクタール、5万人という規模なんですね。非常に大きな規模でして、通常考えると、この事業を5年間でやるだけでもう精いっぱいなはずの事業規模であります。ですので、そういったことも踏まえて、これに集中してやるべきだという整理をしております。

○村山委員長 それでは、ほかにあるかもしれませんが、時間の関係もありますので、このあたりで終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでこの3つの案件に関して、ワーキンググループをこれから開いていただくこととなりますが、分担を決めていきたいと思えます。それぞれ10月下旬から11月上旬にかけて開かれますが、事務局のほうで何かご提案はありますか。

○河添課長 カイロの地下鉄がAグループに割り当てられています。

引き続き次の案件、21日のスリランカのコラガハカンダ開発計画はBグループ、その次に28日に行うのがアフガニスタンですからCグループ、インドネシアの石炭火力がAグループとい

う順になってくるのかなとは思いますが、その一方で、Bグループの委員の方、木曜日がご都合が悪い方も多いというところで危惧される場所なのだと思います。

○村山委員長 河添さん、もう一度。多分委員の方、おわかりにならなかったと思いますので。

○河添課長 スリランカの案件は候補としてはBグループ。アフガニスタンの案件が候補としてはCグループ。インドネシアの火力発電所はAグループという順になるとは思いますが。

○長谷川副委員長 前回の全体会議に出ていなかったのも、ちょっと変なことを言うかもしれませんが。最初、一応ABCというふうにグループ分けはしておいたけれども、先生方それぞれ都合がいろいろあるんで、この班にはこだわらずに、都合のいい先生からできるところに入っていくということではなかったんでしたっけ。やはりこのABCというグループはかなりきちんとやっていくということだったんですか。

○河添課長 前回の全体会合の中で、村山先生のほうからABCそろそろグループ分けをして、そのごとに担当割りをしていきたいと思いますというお話もいただいております。そういう順繰りの考え方を適用していくとグループごとに割り振ってゆくのかと思います。なお、21日の木曜日はスリランカのほうとテレビ会議をつないで、現地のほうとも直接お話しできるような機会を設けたいと思っております。各関係者のいろいろな関係者が集まる調整を図らざるを得ないところもあり、21日という日にちはセットさせていただいて、それでご都合のつく委員の方、それはグループを超えてということであれば、よろしいかと思うのですが。ですので、グループは決めて、その上で出席できる委員の方をお願いするということだと思っております。

○柳委員 個人的なことですが、私、Cグループに入っていますけど、木曜日は講義があつてだめな日なのです。水曜日がペケになっていますが、水曜日は大丈夫なのですが、木曜日はだめなので、多分この木曜日設定のところから出られる委員の方は、ほんの3人かそのぐらいしかいないのかなと思います。

○田中副委員長 その前に、いいですか。長谷川さんがおっしゃられていたことで、基本的に一応形式的ではあるんですけども、ぜひ都合のつく先生はそれで出てくださいと、こういうことですね。こういうことで緩やかに。緩やかにグループ分けをしたんですけども、あとは例えばAグループが当たっているところに、来週の10月13日にご都合のつく先生はどうぞお出になってくださいと、こういうことですね。もちろんAグループの中にご都合のつかない先生はどうぞ。

○長谷川副委員長 Aグループで都合がつかないから、Bグループならば都合がつく、そっちに出ますと、そういう話なんですね。

○田中副委員長 ええ。そういうことも、その案件ごとに自由に。支障がないということだね。

○長谷川副委員長 グループ分けが意味があるのかどうかよくわからないんですけど。

○村山委員長 試行錯誤の段階ですけれども、一応これだけ委員の方がいらっしゃるんで、できるだけ公平な、公平という言葉が適当かわかりませんが、分担をしていただいて、けれども、それぞれご都合もありますので、緩やかに割り当てていただければというふうに考えています。ただ確かに木曜日に、柳委員がおっしゃるようにご都合のつく委員の方が一体どのくらいいらっしゃるかが、ちょっとこの表を見る限りでも非常に気になるところですが、例えば21日のスリランカのワーキンググループ、一応Bというご提案はいただいたんですけども、きょうご出席の委員の方で参加可能だという方はどれくらいいらっしゃいますでしょうか。

○原嶋委員 午後ですよ。

○二宮委員 2時からですね。

○河添課長 2時からを希望するんですけども。

○村山委員長 ほかのグループのお入りの方でもこの日参加可能という方、いかがでしょうか。お二人ですか。

○河添課長 でも仮にどのグループにしても難しいということでしょうか。

○田中副委員長 スリランカですよ。先ほど満田さんがおっしゃられたように、なかなか重要な案件でもっとしっかり、しっかりというかプロジェクトの規模も大きいですし、検討したほうがいいですよ。

○河添課長 可能な限り、ぜひお願いしたいのですが。

○田中副委員長 これは21日でセットして、現地の事務所ともつなげるような、そういう会をしているときのですね。

○河添課長 そうですね。あと設備の予約とか、都合があり申しわけないんですけども。

○村山委員長 今のような事情があるということ踏まえて、もう一度伺いたいと思いますが、お二人以外にいらっしゃらないでしょうか。厳しいですか。

○満田委員 メールでのコメント提出とかであれば可能だと思うんですが、ただこの案件はやはり先ほど申し上げたように、非常にウルトラA級の案件なので、委員2人というのはちょっと非常に危険だと思います。

○福田委員 この前から、話が出ているんですけども、そもそもワーキンググループ1回でこれができるのかなということについても、もうこの段階で何か難しそうだなという印象もあるんですよ。

○満田委員 可能であれば、スリランカや灌漑事業のご専門の方を臨時委員としてお迎えして検討してもいいぐらいの案件ではないかなと思ったんですけども。ですからあらかじめグループ分けで割り振られるのもいいんですが、その場合は担当委員の方々のご都合を調整してからのほうがいいのかなと思いました。

○村山委員長 調整をこの全体会合で行うというのが、これまでの進め方だったんですけども、結果的にただ2人では難しいですね。どうしましょうか。

○河添課長 大幅なリスクも実は難しいですね。どうしましょうかね。

○田中副委員長 スリランカ以外の今回のインドネシアもアフガニスタンも、この議題で初めて日程が上がってきたんですよね。それで私たち例えば何曜日と何曜日あいていますよということは一応お答えはしているんですが、現実には1カ月半から2カ月ぐらい前にもうどんどん予定が入ってきているんですね。あいているという日程のところに入ってくるんですね。いろいろな会合であるとか、学内の用事であるとか。ですから例えば10月21日とか10月28日のほぼ3週間前とかに日程を言っても、なかなか難しいんですね。ですから、よっぽどもしそうであれば、あらかじめもう日程を、前もお話ししました1カ月とか1カ月半ぐらい前に予約を入れて、皆様のご都合を合わせて、できるだけ出席率の高いところにセットするとか、そういう事務局で少し工夫をしていただかないと、日程だけ先に決めて集まる人は集まってくださいという、今回のように2人だけということになってしまうと思います。

それが中長期的にはぜひそういう工夫をしていただきたいというのと、今回のスリランカの場合でいえば、これは再調整したほうがよろしいじゃないですか、日程。

○村山委員長 再調整の可能性はいかがでしょうか。難しければもうやるしかないですね。

○事務局（西野） 担当課に確認したところでは、相手国スリランカ側の実施機関も含めて、もう直接皆さんからもご質疑ができるような形で、今回アレンジを既にしているようなんですね。ですので、そこをちょっと仕切り直すというのが非常に難しいなというのが担当部課の今の感触だそうです。実施機関と直接やりとりができるというのは非常にいい機会だと思うので、そういうアレンジメント自体は望ましいのかなとは思いますが、

○村山委員長 まず21日にやるかやらないかという判断ですが、どうしましょう。これ、やらない場合に再調整は難しいですか。

○河添課長 やらないというのも何かですよ。21日でできないという。

○田中副委員長 委員が2人で出席してワーキングをやって、それで審議をしたというふうに言っていていかどうかという、そういう基準になりますね。それでも2人の委員のお名前を出さ

れて審議をしたんだと。

○福田委員 かなりしんどいですよね。

○田中副委員長 環境配慮審査会としていいのかというのは。

○福田委員 しかもこれだけの事業になると、逆に全体会合に戻って、大議論になってしまうということも十分にあり得ると思うんですよね。なので、ワーキンググループはワーキンググループで実質を持ったものとしてやらないと厳しいとは思いますが。

○満田委員 一つの案にすぎませんが、例えば設定してくださった実施機関との貴重なやりとりというのは、確かに貴重は貴重なので、例えばその2人の委員の方にやりとりしていただいて、それとはまた別にそのワーキンググループというのを再設定していただくという、それはいかがでしょうか。というか、その2人の委員の方のご意見にもよると思いますが。

○村山委員長 その場合のもう一つのワーキンググループは、こちらのメンバーだけでやるということですか。

○満田委員 そうですね。

○村山委員長 2つの会合を開くということですね。

○河添課長 2回の会合でどういう議論をそれぞれで行うかというところもありますけれども、どちらかという、テレビ会議の中ではどちらかという事実確認みたいな形になるんですかね。実際、いろいろと疑問があるところについてはその場でお話いただくのが一番いいのかなとは思っていたのですが。そういうところを逆にBグループの方には、先にこういう形でドキュメントをお渡しさせていただいているので、ご質問等をいただいたところでテレビ会議のところで、お二人の先生の方にお越しいただくので、疑問、質問等は整理するとして、あともう一回協議するかどうかということですね。21日より前だったらというお話もあるのですが。

○事務局（西野） その場合はテレビ会議はキャンセルになってしまうんですが、21日前で委員の皆さんができるだけたくさん参加いただけるときに、日本サイドだけで設定するというのが次の選択肢として、担当課のほうでは考えているようです。

○村山委員長 その場合は、日程は。

○事務局（西野） やはり後があるものですから、21日より前にその週の前半あたりで、皆様のご都合がつけばそのあたりで再調整する余地はぎりぎりあるということです。ですので、18、19、20、月、火、水。

○村山委員長 いかがでしょうか。その場合は現地の情報インプットはだめと。

○事務局（西野） しません。

- 村山委員長 その場合、Bのグループの方はいかがでしょうか。
- 福田委員 私、18、19、20の3日間はちょっと難しいです。
- 長谷川副委員長 10月の18、19。私は月曜日、18なら大丈夫です。
- 村山委員長 平山委員も同じで。
- 平山委員 月曜日なら大丈夫です。
- 村山委員長 二宮委員は。やっぱり月か金ですね。全体会合を開けるときに、曜日は設定していただかないと、ちょっとほかで入っちゃうとなかなか厳しい。
- 原嶋委員 その後もそうなるんですか。結局持っていく本会議もどちらかでやらなきゃいけない。
- 村山委員長 それではちょっと福田委員がご出席は難しいようですが、月曜日に設定をするという方向で考えますか。
- 事務局（西野） 月曜日、午前、午後いつでも。
- 村山委員長 予定を言うと午後のほうが。
- 原嶋委員 私、午後のほうがいいです。
- 事務局（西野） 午後ですね。18日、月曜日の午後で。それで再度調整いたします。
- 村山委員長 それで、先ほども満田委員から再三にわたって、ウルトラAという言葉が出ていますので、ほかの委員の方も参加可能であればぜひご出席をいただきたいと思います。
- 田中副委員長 その上でまた21日ももう一回ということですか。
- 村山委員長 いや、21はなしですね。
- 河添課長 とりあえず18で、その場で必要があるようだったら、もう一回設定するかどうかというところですね。
- 村山委員長 それはまたワーキングでご検討をいただいて、必要があればもう一度やっていただい。では最初のスリランカの案件については、10月18日、月曜日午後。
- 河添課長 もう一度、すみません。だれが出席していただけるか、念のためちょっと確認できますか。原嶋先生と、あと、二宮先生と、平山先生、満田さん。ありがとうございます。
- 村山委員長 あと松下委員も月曜日であれば、可能性高いと思います。
- 河添課長 ほかの委員の方にもこちらのほうからお話しします。
- 村山委員長 では最初のスリランカの案件はその形で進めさせていただきます。

2つ目、インドネシアの案件ですが、これは11月8日で、基本はAグループということですが、いかがでしょうか。Aグループでまずご出席いただけそうな方は。私は大丈夫ですが、山

本委員は大丈夫ですか。あときょう、ご出席の委員の方では。

○岡山委員 私も基本的には月曜日は実はだめなので、すみません。

○村山委員長 わかりました。こちらはまた2人ですね。きょうご出席でない方が。

○原嶋委員 月曜日なら私は行けます。違うグループですけど。

○村山委員長 ぜひ可能な方は。

○長谷川副委員長 私も大丈夫です。11月8日ですね。

○村山委員長 ほかの委員の方はいかがでしょうか。一応4人がいらっしゃるので、それにまたプラスで、メールで確認をしていただければと思います。

それから3番目はアフガニスタンの案件ですが、こちらは一応Cというふうに先ほどご提案いただきましたが、Cグループの方でご出席可能な方、こちらも当初は木曜日ということになっていますが、木曜日厳しいですね、多分。

○日比委員 私、Cで、木曜はふだんは丸がついているんですが、ちょうどこの前週とこの週、生物多様性条約の会議が名古屋であって、ずっと名古屋に行きっ放しになってしまうので、ちょっとこの週難しいですね。

○村山委員長 そもそもこの週、難しい。

○日比委員 ほとんど今から10月終わるまで大変なんですけど、この週はちょっと難しいです。

○村山委員長 こちらも木曜日から変えたほうがいいかもしれないですね。

○河添課長 いかがですか、11月1日とか。

○村山委員長 Cグループ、一応、大丈夫ですか。早瀬委員、大丈夫。田中委員は。

○田中副委員長 申しわけない。僕もちょっとだめですね。柳さんは。

○村山委員長 大丈夫ですか、柳委員。満田委員は厳しいですか。

○日比委員 月曜。

○河添課長 月曜日です。11月1日。確認でまた後から連絡をさせていただきます。

○村山委員長 ほかの委員の方でもご参加可能な方。

○平山委員 アフガニスタンですよ。

○村山委員長 そうです。平山委員も大丈夫ですか。

○平山委員 はい。

○村山委員長 少ないようであれば、私も参加しますので。

○河添課長 ありがとうございます。

○村山委員長 では、大体そのような形で、もう一度確認をすると、スリランカについては10

月18日の月曜日、それからインドネシアも11月8日月曜日、全部月曜日ですね。アフガニスタンのほうも11月1日の月曜日。

ではそのような形で進めさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、1つ目がやっと終わりました、もう5時近くになってしまったんですが、次の議題はワーキンググループの報告、助言文書の確定ということです。まずご説明、よろしくお願いたします。

○杉本課長 もう審査部の人間ではございませんが、本件、私が先週木曜日まで担当させていただいておりましたので、助言案の審議に先立ち、案件の内容を簡単に説明させていただきます。よろしくお願いたします。

基本的な資料の構成は、前回の全体会で配付させていただいたものと同じでございますが、ラオスの全国物流網計画調査のうち、ビエンチャンにおけるロジスティクス・パークのF/Sにつきましては環境社会配慮面での助言をいただくべく、9月17日の委員会にて議論をいただきました。背景・経緯は前回の会合でも説明をさせていただいておりますけれども、ビエンチャン市内に鉄道の駅に隣接してロジスティックパークをつくりたいというラオス側の希望をいかに実現するかということで、F/Sをやってまいりました。旧ガイドライン時代に旧審査会でスコーピング案をご検討いただいた際、いくつかの候補地のうち一部が森林保護区の中にある等の件について慎重に検討をする必要があるという答申をいただいて、それを踏まえて検討を行ってきたものでございます。

具体的にはこの地図にあるA B C Dという4つの候補地につき検討を行いました。結論としましては、このうちBという、現在タイ側から延伸された鉄道の終点に当たっているところ、ここに隣接して、鉄道からトラックへの荷物の積みかえ施設をつくらうという計画の策定内容になっております。

ただ、議論になった点として、ここはドンフォシーと呼ばれています森林保護区がある地域ですけれども、現状は無許可で実質的な開発がいろいろと進んでいるという、虫食いの状態になっておりますが、今回の調査と並行して、ビエンチャン市側で、これをきちんと管理していくために、北半分を保護区として再設定するとの構想が明らかになりました。このサイトBについては南半分に位置する形での検討ということになっております。

このスライドは現在のサイト近くの状況でございます。主にサイトBの周辺状況になっております。現在の状況でいくと将来かなり貨物が増加し、既存のトラック積みかえ施設はメコン川に面していて拡張が難しいという状況から、鉄道輸送も生かした形でこれに対応していこう

という内容でございます。

次のスライドが、実際、今回の開発調査の中で検討がなされた内容になっております。

代替案の検討につきましては、結論として、サイトBになったとの点につきましては先ほど説明させて頂いた通りですが、前回のスコーピング案を諮問の答申をいただいた際の議論も踏まえまして、再度ゼロベースで、技術面の検討に加えまして、環境社会配慮面からの検討を行い、現地についてもE I Aレベルの調査を行って、4つの案を改めて比較検討を行ったという形でございます。

9月17日のワーキンググループの会合を踏まえまして、詳細につきましては今これから主査を務めていただきました岡山委員のほうからご説明がございますけれども、主なポイントとしましては、まず一番これが議論になっていました森林保護区への影響というものをどう考えるか。そこを十分に留意するという点。また、報告書のクオリティを担保するというような観点から、代替案の検討に当たって、幾つか具体的にご指摘をいただいておりますので、そういった点も踏まえてきちんとどのような考え方で最終的な結論に至ったのかということもきちんと明記するという点。鉄道輸送との組み合わせによる環境負荷の軽減の話。あとはステークホルダー協議ということで、事業の内容説明等々及び環境社会配慮に関する説明等を行っておりますが、今後この案件が実施されていくということであれば、改めて住民に意見をきちんと聞けるような形で、今回のステークホルダー協議の内容のレビューも含めて、新たにステークホルダー協議をやっていくような配慮をするということ。あとはトレーラー等々が駅に隣接するような形で入ってくるということもありますので、環境管理計画についてはしっかりと、実施中のみならず、供用後についてもこのプランをつくって、それをきちんと実施していくということを調査の結果としては明確にすること。

以上の点を主な助言内容としていただいております。それでは岡山先生、どうぞよろしくお願い致します。

○岡山委員 ありがとうございます。それではお手元にありますラオス国全国物流網計画調査、ビエンチャンロジスティクス・パークF/Sの答申という書類がございます。こちらのほうを読み上げますか。

○村山委員長 いや、時間がかかりますので、要点を。

○岡山委員 では読み上げませんので、申しわけございませんが、お目通しください。

今、概要をご説明いただいたので、概要の概要なんですけれども、主な論点が3つありまして、一つはこの森林保護をどう考えるかということ。その開発とのバランスの問題。それは

一番最初にございます。それから代替案でB案が最適ということになりましたけれども、それが環境社会のどちらの面からも最適案であるということに選定されたその理由についての提案、助言が非常に多かったということ。それはマスタープランとの計画の絡みもあります。

それからこの地域、実は非正規居住者が30件ほど、うち25件が非正規なんですけど、ステークホルダーの多い地域でしたので、そちらの方々への協議及び配慮をどういったように行うかということ。さらに事業としては施工時、工事段階だけではなくて、むしろ供用後の影響のほうが大きいであろうということ、そちらに関しても十分にフォローアップし、かつ報告をしていただきたいということで、以上のような4点を中心に答申を出させていただいています。

以上です。何かご質問等。

○村山委員長 簡潔にご説明いただいてありがとうございます。今のようなことですが、何かご質問、コメントがありましたらお願いします。これについては諮問答申という形ですね。

○杉本課長 はい。旧ガイドライン適用案件でございますので、形式上、諮問答申でつくらせていただいております。

○村山委員長 わかりました。次第のほうは助言文書確定ということではなくて、答申が確定ですね。

○杉本課長 はい。

○福田委員 ちょっと伺いたいんですが、代替案の検討について多くの指摘をされていらっしゃるって、ちょっとニュアンス的に、記載内容を明確にすべきであるということと、それからそもそも評価を見直すべきだというふうに答申が出ているところがあって、どういうふうなワーキンググループの中で議論があったのか。そもそも代替案Bに選ばれたということについて、そもそも結論について疑問があるというような議論があったのかというあたりを、ちょっと議論をご紹介いただければと思います。

○岡山委員 確かに文末だけを見ていくと、評価の根拠の明確化というのがまずあるんですが、こちらに関しては特に森林に対する影響、生物的な影響というものに関しては少し説明が不十分であらうということ、そちらのほうをもう少し詳しく明記すべきであらうということが非常に多かったと思います。かつ、次の評価の再検討等々が言われているのはステークホルダーの意見、及び社会情勢に関することに関して多くあるんですが、こちらについては実はステークホルダー協議のようなものを行われているんですけども、その状況を写真で見せていただいたときには何となく単なる説明会になっているようなところ、それ及び社会調査で出てくるものについても、ほとんどがアファーマティブというか、肯定的であるんですけども、環境

に対する不安感がやはりあったので、それらに関しては中に全部入っているとは思えなかったということで、そういうステークホルダー及び住民の意見をもう少し明確に中に含めた形での評価を再検討されたほうがよいのではということで、再検討をという形で記載させていただいています。

ほか、出席されていた、意見に何か不足はありますでしょうか。

○満田委員 今、岡山委員がご説明されたポイントに加えて、とりわけ生態系に関する結果がどういう情報に基づき、どういう評価でマイナーインパクトというような評価が下ったのかということがわからなかったということがありまして、通常、審議報告内のA、Bという代替案がマイナーインパクトという評価をされるのは、やはり植生調査に関する現況というものに基づいてしかるべきだと思われるんですが、そこら辺が希少種がないとか、荒れた二次林であるというような根拠づけであったことが複数の委員の方からは、ちょっとそういう言葉だったかどうかはあれなんですけど、過小評価かもしれないという意見が出されたこともありました。

それからかつ代替案の検討のための表の評価項目の作り方が、例えば生態系に関する項目が1個ないし2個なのに比して、ほかの技術的な面とか別の項目が非常に多くて、一見、植生保護区内であるという意味から、植生的な価値が高そうなA、Bが結果として過小評価につながっているんじゃないかというような意見も出たと記憶しています。

すみません。私の記憶ですので、ぜひ補っていただければと思います。

○福田委員 その辺の疑問というのはワーキンググループ内でのいろいろなJICAからの説明なり、追加資料の中で解消された。要するに記載内容を直せば、それでよいだろうということになったということなんですか。それともまだそこについても、そもそも情報量としては疑問が残っているというニュアンスがここに含まれているのかどうか。

○満田委員 私、個人的な意見ですが、私としてはやはり植生調査の結果の文書が出てきてしかるべきだと思ったんですが、ちょっと本調査はあくまで開発調査であって、最終的には勧告とともに即事業化に結びつくものではないということもあり、余りそこまで追求しなかったというところはあります。

○岡山委員 実際にはやはり植生調査そのものへのそういう疑問はあるんですけども、ただ逆にそれ自体をやったという結果を見る限りでは、少なくともそこには希少種がなく、失われる生態系としてはマイナーであるという評価でしたので、こちらとしては若干それについての不審を少し書いていることにはなるんですけども。できるだけ。多分一番最初のところにも少し関係はするんですけども、だとすれば南側のほうは既に劣化が激しく、むしろ北側のほう

うの自然は増強、あるいは保全することで、今回のバランスをとろうということであったときに、北側のほうをどのくらい保全するかという議論はまた別個にあったんですけども、このような形で落ち着いています。

○村山委員長 今の点が、答申案の中には反映されているということですね。

○岡山委員 はい。

○村山委員長 いかがでしょう。よろしいでしょうか。日比委員。

○日比委員 前の審査会的时候にも、これ審査があって、それにもちょっと参加させていただいたので、それを思い出しながらなんですけれども、その保護区にかかるということでいろいろワーキンググループでも検討をいただいて、それは方向性としては落としどころというんですか、いいのかなと思います。1つだけ気になるのは、結局、保護区なんだけれど劣化しているという事実があるという、それは事実としてあるんですけども、結局、ここが保護区であるという事実が全くほとんど意味を持っていないことになっているなど。保護区であっても劣化していれば事業を進めてもいいという判断を結局下しているんですよね、やっぱり。

じゃ、保護区をどう見るのか。この事業自体というよりも、多分、今後、JICAは保護区であっても劣化していればやるんですよという話になるのか。それとも今回もう本当にいろいろ検討をして、窮余の策も本当にこれしかなかったんですということなのか。後者であるべきなんですよね。ここでも書いていただいている、それがいろいろ検討したんだけど、これしかなかったんだというところがどこまで反映していただけるのかというところが、まだちょっと見えないかなという。

○杉本課長 私から申し上げるのも何ですが、前回の審査会場で、なかなかどう進めていったらいいのかということで、いろいろとご議論をいただいたんですけども、仮に実態は劣化しているけど、なかなかラオス政府も手が打てていないということであれば、ちょっとどうしようかなという議論も、もしくはあったかなと思います。但し、実際に担当部及び調査団がラオス政府とかなり話をして、ラオス政府としてもビエンチャン市及び関係部署と協議をした結果、相対的に良好な状態が保たれている部分については、今後きちんと見ていくとの方向性が明確になってきました。即ち、このまま何も手をこまねていけば、劣化してしまうところをきちんと守った上で対応していくという動きがあるという情報を得た上で、それとある意味、リンクさせるような形で、本件についても北半分の保護区内には入らないような形でサイトを調整したということですので、その点については、いただいた答申案の幾つかに分散しているところもありますけれども、きちんと記載されるよう対応します。

あとは事業の面からは、やはり鉄道で貨物が入っていたものに対して、それを今後は如何に積みかえて運んでいくか。すべてトラックでタイから貨物が入ってくることになると、これはこれでまた一つの問題ということで、なるべく鉄道を効率的に使っていかうという目的も踏まえて、こういう結論になったということは、確かにワーキンググループ用に配布したドラフトファイルでは、いま一つ論旨として明確でなかったところがありますので、そこはワーキンググループの中でご指摘をいただいたところは、きちんと説明して論旨を明確にした上で出させていただきますということは説明させていただいております。

○満田委員 ワーキンググループに参加した身として、余り議論を呼ぶようなことを言うのはあれなんですけど、確かにJICAのガイドラインの中では保護区に影響を与えるような事業は支援しちゃいけないって書いてあるんですね。それを私たちはかねてより、事業のための保護区解除については、FoEジャパンとして物を申してきた経緯がありまして、非常にそれを考えると、これが何か前例みたいな感じになってしまうことは恐れているんです。

ただこの事業の特殊なところはラオス政府側が、保護区が実際問題、どんどん開発されたりしている実情を踏まえて、保護区の設定を再度ゾーニングしようとしているという特殊な背景があるんですね。それがもう既に終わっていて、このA、Bの代替案がラオス政府が開発すると決めたところに位置していれば、恐らくジャスティフィケーションはたやすいと思うんですが、それが恐らく同時並行的であるということにあると思うんです。

ですから、一つの提案なんですけど、もしこれがきちんとした森林保護地域であれば、例えば劣化していたとしても、開発というのはJICAのガイドラインに即して、支援というのはジャスティフィケーションしづらいと思いますので、提案としては、例えば最初の1ポツにある文面で森林保護区への影響が最小限となるような文言がありますよね。ここを少し言いかえて、今後森林保護区の再設定の状況について確認し、最終的な事業が保護されると決められた地域に影響を与えないことを確認する必要があるみたいな、そういうような文言に変えたらいかがでしょうか。そういたしますと、今の他の委員のご指摘というのがある程度は反映されるのかなと思ったんですが。

○岡山委員 もともとこれが終わった後にとりまとめをしているときに、議論のときにもそのことが最後のほうで大分白熱しまして、私の文章の書き方があれなんですけど、一番最初の段階では実はこの森林再生区を含めた森林保護区全体に関して、ノーネットロスの原則で保全するようにというふうに書いたんです。これに関しまして、やはりちょっと強すぎだということと、これをビエンチャン政府のほうにはやはり、CEのほうには言えないということで、この

ようにこの部分が事業化に関して、北半分に設定された保護区への影響が最小になるようにというふうに文章を変えている経緯があります。確かに、これ2つぐらい、後退しているところがあるんですけども、これに関してはメールによる審議の末で、このように先週、一応確定をしたことがあります。

一つは今再設定されたというところに関して、そこへの影響がないことは当然だと私は個人的には思っているのですが、再設定及び、最小限じゃないですね、ないことが本来かなとは思いますが、こちらに関してはちょっとまだそこまで審議はできていない状況です。

○村山委員長 わかりました。ここで確定をするかどうかというのが、全体会合では任務なんですけれども、今のお話だともう少しメール審議をしたほうがいいですかね。

○岡山委員 それか、今、満田委員の文章で。

○村山委員長 今、変更案が出るようであればそれで確定したいところですが。

○田中副委員長 次のタイミングの確定でも大丈夫なんですか、答申は。

○村山委員長 いいことはいいですが、早いほうがいいことは確かですね。

○岡山委員 例えばメール審議の間で、途中でいただいたご意見では、例えばなんですけど、ノーネットロス原則に基づいた保全を進めていくことが望ましい旨の提言を行うべきであるという文章もいただいているんです。

○杉本課長 今、事業部にも確認しましたが、先ほど満田委員からアドバイスいただいた内容であれば、特に、我々の認識と相違はございません。

○岡山委員 もう一度読み上げていただいてよろしいですか。

○満田委員 例えばの話なんですけど、現在、再設定中の森林保護区のこと。

○田中副委員長 例えばというのは1番のことですか。

○満田委員 1ポツの一番最後の行ですね。森林保護区への影響が最小限となるようというくだりを、現在、再設定中の森林保護区のゾーニングに基づき、保全されるとされた地域に影響を与えることがないよう十分な留意が必要であるというような文言であれば、JICAのガイドラインとの整合性も保てるのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○村山委員長 いかがでしょうか。今のような修正案でよろしいですか。主査のほうは。

○岡山委員 はい、いいと思います。

○村山委員長 ほかの委員。ワーキングのメンバーの方はよろしいですか。特にご意見がないようでしたら、今の文面で確定というふうにしたいと思いますが。

○田中副委員長 ちょっとほかのところ、二、三よろしいでしょうか。ちょっとこれ、改め

て、2点ばかりあるんですが、一つは3ページの7)ですね。これは代替案の評価のプロセスをずっと言ってきたんですが、供用後の状況を念頭に置きながら環境影響評価に関する評価を行うこと。これは供用後の状況も念頭に置いて環境影響評価ってしていなかったでしたか。この文面はつまりそういうことをしていないので、評価を置かないということですが。

○岡山委員 例えばなんですけれども、供用後はこのロジスティクス・パークができただけではなくて、そここのところの交通量の増強等々が見込まれるということで、それまで含めた全体の供用後の影響をもっとマクロに、それはされていなかったのので、評価を行うべきであるということにつけ加えております。

○平山委員 ここは私がもう少し長い文書を書いて提出していますが、そもそもこれはE I Aが行われているのか、行われていないのか、よくわからないというところから議論を始めたものです。よくわからないことの第一は、供用後の状況をどのように考えているのか。要するに環境の状況の推測、将来どうなるのかということ踏まえて、事業前と供用後とを比較して、その結果BならB、AならAという、そういう選択に結びつけているという記述が全くありません。現在の状況をモニタリングしましたというだけがE I Aの中身になっている。それはE I Aをやったということの手続論としておかしいと思います。BならBという結論を環境影響評価を根拠として引出すというのは手続論としておかしいのではないかと、かなり長く書いてあったのですが、少しわかりにくくなっているように思います。

○杉本課長 その点については、平山先生からは環境管理計画、または評価に関する助言ということでした。文章を勝手ながら途中で分けさせていただきました。11番に主に環境管理計画に関することということで、供用後どのような状況が想定され、どういった対策が必要なのかということは、ご指摘いただいたとおり、若干ちょっと詰めが甘かったところがありますので、そこはきちんと検討した上で、報告書には盛り込ませていただきますという点と、あと今まさにおっしゃられたように、そういった影響の検討結果を複数の案を比較検討の際に検討するというので、それに関連する部分を7)ということで、こちらに3ポツの中に入れてさせていただいたということにさせていただきます。

○田中副委員長 趣旨はわかりました。つまり7番のこの原案ですと、つまり代替案検討に当たって、供用後の状態を念頭に置いて、環境影響評価を行っていないということを指摘していることなんですね。事務局として、あるいは事業者側としてそういう認識で同意するということがあれば構いませんが、一応供用後の状況はどうか。オペレーションレベルで入っていると私理解したものだから、つまりそここのところの記述なり、あるいは評価が甘いとか不足してい

るといふことであれば、そういう表現にしたほうがいいかなと思った次第です。

つまり、評価を丁寧に行うこととか、評価に関する記述を加筆することとか、そういうことになるかなと思ったんですが、原案は、つまり評価を行うことというのは、これは今、現段階で原案では評価がされていないので、そういう評価をつけ加えてくれとこういう趣旨で、それで事務方としてはいいですかというのを、改めて確認でよろしいわけですね。

○杉本課長 はい、そこは、主に工事中の影響を検討していましたが、その先の供用後の検討がちょっと不足をしておりましたので。

○田中副委員長 つまり環境管理計画、これでいくと11番の話とはちょっと違う話。11番は11番で、環境管理計画の中には実は工事段階の話しか出ていなかったんですね。そこで供用段階の話をきちんとプログラムしてくださいねというのは指摘をしてるんですね。だからそのことをちょっと混同しないほうがいいんじゃないかと思います。

○杉本課長 ですので、供用段階の環境管理計画について、考慮が欠けていた部分がありますというのがファクトとしてございまして、その結果としてEMPの話と、評価の話という2つの点に追加の検討と記載を行います。

○平山委員 田中委員がおっしゃっているのは、環境影響評価に関する評価を行うことと書いてしまうと、評価を行っていないということをJICAのほうではお認めになるということになる。それでいいのかということだろうと思います。私が出した意見もこの論点に関連しています。つまり、環境影響評価を行っているのか、行っていないのか、どちらの立場なのかよくわからないと。行っているのなら行っているようにその内容を書くべきでしょうし、行っていないのなら行っていない状態で、なぜBという結果が出てきたのか。その経過をきちんと説明してほしいということです。

田中委員の今のご指摘は、環境影響評価に関する評価を行うことと書いてしまうと、行っていないということをJICAのほうでお認めになっていることにはなりますが、それはいいんですかということをご質問されたんだと思いますが。

○田中副委員長 ですから平山委員がおっしゃるように、Bという評価をされているのは、その根拠は十分あるかとか、多分そういうことだろうと思うんですね、ご指摘されているのは。

○村山委員長 よろしいですか、今のところ。もう一つ。

○田中副委員長 同じことで、つまり同じページの3ページの5番のところに、環境負荷軽減ということがあって、もし環境負荷軽減ということであれば、このCO₂という④のところに入れないほうがいいんじゃないかという意見をちょっと思ったんですね。CO₂のことだけを

言うのであれば、この5番でいいと思いますが、環境負荷、CO₂以外に大気に対する負荷もあるでしょうし、騒音だとかもあるでしょうから、ここがいいかどうか、ちょっとこれは非常に形式的な話です。

○岡山委員 もともと、実は43項あったものを12ぐらいに減らした経緯があるんですけども、その間にあちこちに文章的に散らばっていきまして、私、最終的にこれを読んだときに、確かに7) とこの5番、11番、実は重複しているんですが、重複しても別項としてCO₂のところにも、センシュウのことは大きい、その他評価のところでも大きいという形でいいのではないかと、私は判断をしたんですが、もし削ったほうがよいということであれば、逆にここで削るという判断もあるかと思いますが、置いておいてもいいのではないかなとも思っています。

○杉本課長 我々としてはこの内容で、特に異存はございません。

○村山委員長 どうでしょう。もしさらなる助言が必要だということであれば、メール審議をお願いすることになりますが、あるいはもう一度ワーキングという場合もあります。

○田中副委員長 わかりました。じゃ、その意見は取り下げます。私は確かに、先ほど岡山さんのお話を伺うと、7) の話はどうも鉄道輸送のことを考えて、トータルで環境負荷評価をしたほうがいいのではないかという趣旨だと、7番の趣旨が。であれば、そこに改行してつけ加えてもいいかなと思ったんですが、わかりました。どちらでも載っていればいいということであれば、結構です。

○村山委員長 それではほかにいかがでしょうか。もしないようでしたら、先ほどの満田委員からの修正案を含める形で、この場で確定をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。ではその形で進めさせていただきます。

○二宮委員 誤字脱字みたいなのは。

○村山委員長 じゃ、誤字脱字はまたメールで出していただいて。

○杉本課長 今いただいた満田委員のご意見を反映して、最終ご確認ということで、送付させていただきますので、当方の作業に関するミスがありましたら、どうぞご指摘をよろしく願います。

○村山委員長 よろしくお願いいいたします。では、答申案の確定についてはこのあたりで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

次が、大分時間が過ぎちゃっているんですが、スケジュールの確認です。

事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○河添課長 時間が過ぎてしまいましたが、スケジュールだけ確認させていただきます。

全体会合、次回10月22日の金曜日を予定しております。場所は今度はJICAの研究所、こちらではないほうです。ご都合がよろしかったら、ぜひお願いします。また11月5日の金曜日にも、このときは本部のほうで予定しております。22日も仮設定でしたけれども、幾つかご審議いただくものも、あるいはワーキンググループの割り当てもある可能性がありますので、いずれにしても22日は設定させていただく方向で検討させていただきます。

あとワーキンググループの会合は13日、カイロ地下鉄ですね。あと先ほど案件の割り振りもありましたけれども、10月18日にスリランカのモラガハカンダの開発事業、及びアフガニスタンは11月1日になりましたので、よろしく願いいたします。

スケジュールは以上ですが、こちらのほうで何かご質問はありますか。

○村山委員長 よろしいでしょうか。ちょっと事務局とのやりとりをお願いをしているんですが、幾つかの会合がどんどん入ってきていますので、わかりやすい予定表やカレンダーのようなものをいずれおつくりいただけるとありがたいと思っています。

○河添課長 今回資料の3のような形で挟み込んだんですが、もう少し細かいやつがいいかな。

○村山委員長 こんな感じでも。

○河添課長 こんな感じでいいですか。これをアップデートして、また皆様のほうにお届けします。

○田中副委員長 資料3をもしつくっていただくなら、午前、午後、開始時間等、場所が入っていれば特にいいと思います。

○河添課長 わかりました。早速。

○田中副委員長 それから、22日の全体会合でまた次のワーキングといたしますか、プロジェクトが出てくるということのようですので、案件が。早い段階で、その情報を出していただくといいと思います。予定の仕方があると思いますので。

○河添課長 はい。今回、教訓として皆様にできるだけ早い段階でお知らせしたいと思います。

あと5番の議題なんですけれども、よろしいですかね。

○村山委員長 5番について、助言の範囲を前回ご説明いただいたんですが、議論をしていませんので、きょうも議題に上げていただいているんですが、ちょっともう5時半に近くなっていますので。次回にしますか。私の個人的な印象では、いただいているこの資料は最小限これなんですけれども、もうちょっと広がりを持たせてもいいような気がしているので、そのあたりを含めて議論をしたいということなんです。

○河添課長 わかりました。

○村山委員長 という形でよろしいでしょうか。5番についてはまた次回、少し時間をとりたいと思います。

○福田委員 5番、次回議論なんですけど、ちょっとどういうふうな点について議論をするのかということ、前もって何か論点的なものを出していただくと準備ができるかなと思いますので、このいただいている紙だけだと何を話すのか。申しわけありません。よろしければお願いします。

○村山委員長 わかりました。

○福田委員 メールで構いませんので。

○村山委員長 今、簡単に申し上げますと、一つはここでいただいている資料でいくと、環境社会影響の要素についてはかなり特定をさせていただいていると思っています。ただ一方、環境社会配慮全体のプロセスに関するマネジメント的なことがほとんど入っていないと思うんですね。これはきょうの答申案の中にもありますけれども、例えば代替案の問題とか、あるいは協議の問題とか、そのあたりがきょういただいている範囲には入っていないと思うので、そういう点も含めて、特にプロセスマネジメントみたいなことも入れたほうがいいんじゃないかというのが一つです。これは少し範囲を広げた場合に入ってくる話かなと思います。

もう一つは、新しいガイドラインの中でいきますと、JICAの意思決定というところに触れられていることなんですけど、この中には環境社会配慮が確保されないと判断する場合のことが書かれています。これも環境社会配慮に関連することだと思うんですけど、この中の例示として、プロジェクトを実施しない案も含めて、代替案の比較検討を行っても、プロジェクトの妥当性が明らかに認められないという場合が含まれています。ここでは文言として、プロジェクトの妥当性に関することが入っているんですね。これについては、この全体会合でも議論があったことなんですけど、直接これを扱うかどうかということはあるんですけども、全く扱わないということでもどうもないだろうという気がしているので、そのあたりのことも一度ちょっと議論をやっぱりしたほうがいいかなという気がしています。

今のところではその2点ですね。その点について、もしお考えがあれば、次回、時間をとって議論をしたいと思っています。よろしいでしょうか。

○河添課長 はい。その点は。

○満田委員 1点だけ確認なんですけど、今、村山先生がおっしゃった事業の妥当性が判断されないなど、環境社会配慮面での妥当性が判断されない場合は、JICAは支援をしないこともあるというような趣旨の一文だと思うんですけど、最初におっしゃったプロセスというのはJICA

CAのプロセス、JICAの環境社会配慮レビューのプロセスということなんですか。

○村山委員長 JICAというよりは、これはガイドラインでは本体に書かれている環境社会配慮に関する事項の中で触れられていることです。

○満田委員 わかりました。

○村山委員長 よろしいでしょうか。今の点に限りませんので、次回時間をとれば、その点も含めて議論をしたいと思います。

では、きょうは、そのほかもしあればお出しただいて、もしなければこれで終わりにしたいと思います。何かありますでしょうか。

ないようでしたら、これで助言委員会を終わらせていただきます。事務局のほう、よろしいですか。

ではこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 5時30分閉会